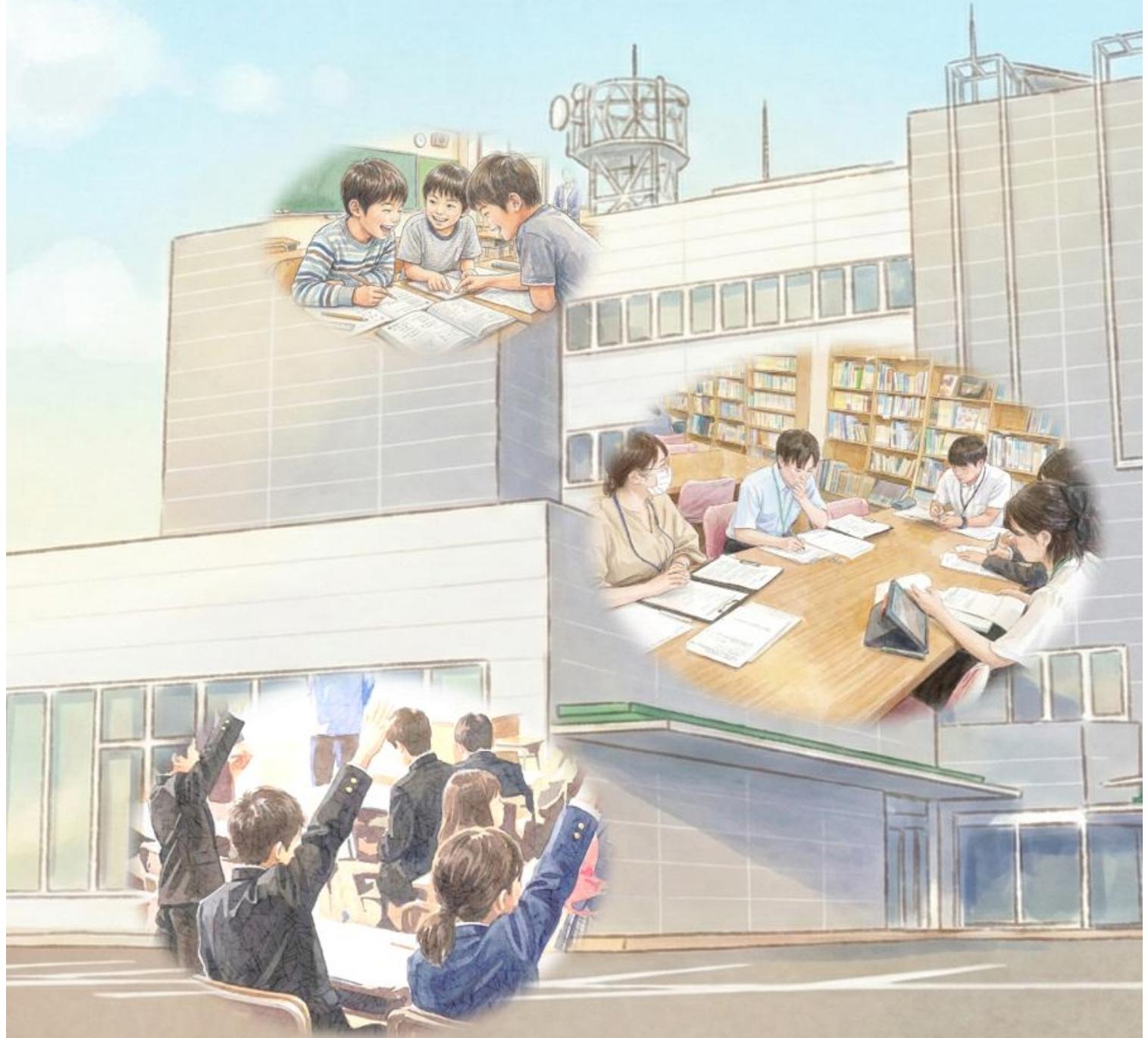


令和7年度 指導概況報告書



宮城県気仙沼教育事務所

目 次

I 管内学校教育の基本方針	1
II 重点	1
1 幼児教育	
2 小・中学校教育	
III 学校訪問等から見た学校（園）教育の現状	2
1 学校訪問の実施状況	
(1) 学校種別ごと訪問状況	
(2) 幼稚園における指導状況	
(3) 小学校における指導状況	
(4) 中学校における指導状況	
(5) その他	
(6) 「学校訪問アンケート」の結果から	
2 幼児教育の現状	
重点1「幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と創意に満ちた特色ある園経営」	
重点2「一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実」	
重点3「家庭や地域、保幼小の連携の推進と小学校教育への円滑な接続」	
3 小・中学校教育の現状	
重点1「感性豊かな心とたくましい心身の育成」	
重点2「確かな学力の育成」	
重点3「家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進」	
4 各種教育活動の現状	
(1) みやぎの志教育	
(2) いじめ防止のために	
(3) 学校に登校していない児童生徒の支援のために	
(4) 学ぶ土台づくり	
(5) 学習指導・評価	
(6) 防災教育	
(7) 体力向上と健康・安全教育	
(8) 情報教育	
(9) 特別支援教育	
(10) E S D・ふるさと教育・海洋教育	
5 教科指導等について	
IV 研修事業等実施状況	37
1 主管事業について	
2 令和7年度研究指定校等実施状況	
V 校（園）内研究 研究主題	41

I

管内学校教育の基本方針

幼稚園においては、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期とし、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、計画的な環境構成を通じて、幼児に「生きる力」の基礎を培う教育活動の推進に努める。

小・中学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現し、子供たちの未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するための教育活動の推進に努める。

II

重点

1 幼児教育

重点1 幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と、創意と工夫に満ちた特色ある園経営

重点2 一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実

重点3 家庭や地域、保幼小との連携の推進と小学校教育への円滑な接続

2 小・中学校教育

重点1 感性豊かな心とたくましい心身の育成

- (1) 志教育の一層の推進と道徳教育の充実
- (2) 健康で安全な生活を営む指導の充実
- (3) 郷土に誇りを持ち、地域の創り手となる教育の推進

重点2 確かな学力の育成

- (1) 教員の教科等指導力の向上
- (2) 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成
- (3) 実践的な指導力を高める研修の推進

重点3 家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進

- (1) 「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進
- (2) 一人一人の教育的ニーズへの対応
- (3) 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進
- (4) 保幼小、小・中、中・高連携の推進

III

学校訪問等から見た学校（園）教育の現状

1 学校訪問の実施状況

(1) 学校種別ごと訪問状況（校数）

	訪問種別	気仙沼市	南三陸町	計
幼稚園	一般訪問B	3	0	3
	指定校訪問E	0	0	0
小学校	一般訪問A	6	2	8
	一般訪問B	2	1	3
	伴走支援型訪問C	2	1	3
	伴走支援型訪問D	2	1	3
	指定校訪問E	0	0	0
中学校	一般訪問A	6	1	7
	一般訪問B	1	1	2
	伴走支援型訪問C	2	0	2
	伴走支援型訪問D	0	0	0
	指定校訪問E	0	0	0
計		24	7	31

(2) 幼稚園における指導状況（園数3・延べ訪問数3）

	3歳児保育	4歳児保育	5歳児保育	4・5歳児合同	合計
保育数	2	2	2	1	7

(3) 小学校における指導状況（学校数17・延べ訪問数29）

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外活	道徳	学活	総合	特支	海探	合計
授業数	9	1	29	7	2	1	1	0	2	0	3	0	0	7	2	64

(4) 中学校における指導状況（学校数11・延べ訪問数15）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	外国語	道徳	総合	学活	特支	合計
授業数	3	7	10	5	2	1	6	2	4	1	0	0	1	42

(5) その他（要請訪問：幼稚園1回、小学校5回、その他1回）（令和8年1月末現在）

○国公立幼稚園・こども園協議会一斉研修（小泉公民館）… 1回

○本吉地方教育研究会外国語部会一斉研修会（外国語科授業参観及び検討会）… 6回

(6) 「学校訪問アンケート」の結果から

訪問形態の変更に伴い、訪問後のアンケートについて形態毎に以下の質問項目に沿って回答を依頼した。得られた回答を訪問形態別に表1から表4にまとめた（回答理由は、Google Gemini で要約したもの）。

「一般訪問A（表1）」では、質問6（1）について「おおいに」「まあまあ」の回答は97.6パーセントと割合が高かった。回答理由となる質問6（2）（次項参照）を見ると、協働による授業づくりにおける模擬授業や事前検討を通して、発問や授業構成、ICTの活用法等への気付きが得られたという記述があった。また、手立てや改善策が具体的に示されたことが、授業改善への意欲や自信につながり、他の教員からの意見が肯定的に捉えられていると思われる。

「一般訪問B（表2）」では、質問5（1）について「おおいに」「まあまあ」の回答は97パーセントと割合が高かった。回答理由となる質問5（2）を見ると、校内研究の視点を日々の授業で意識しており、その積み重ねが児童生徒の反応の変化として現れ、教員が実感を伴っていることが分かった。また、参観した授業のアイデアを自分の授業に取り入れるという授業改善への意識の高まりが見られた。課題として、校内研究で重点を置いている教科と実際の授業の教科が異なる場合、その関連付けに難しさを感じる傾向がある。

単元構想段階から検討に指導主事が関わる「伴走支援型訪問C（表3）」では、質問7（1）について「おおいに」「まあまあ」の回答は100パーセントだった。全ての教員が、指導主事の助言が単元構想や授業づくりに役立っていると回答している。回答理由となる質問7（2）を見ると、「1回目の訪問で出た課題を2回目までに改善し、その成果を再確認するというステップを踏むことで、助言の内容がより深く理解でき、納得感を持って授業改善に取り組めた。」との記述があった。また、「単元構想から本時の展開まで、担当指導主事により一貫した視点で助言が得られるため、どこをどう変えれば目標に到達できるのかという具体的な手立てが明確になりやすい。」という記述もあった。これらのことから、担当指導主事を交えた協働の授業づくりグループが、共に単元構想のポイントや目指す児童生徒の姿を共有して検討したことが、訪問後における単元構成や授業づくりにも役立っているのではないかと考える。

校内研究や学校課題に基づく「伴走支援型訪問D（表4）」では、質問6（1）及び7（1）について、「おおいに」「まあまあ」の回答が100パーセントだった。回答理由となる6（2）及び7（2）を見ると、他教科や異なる学年の教員との検討で、新たな視点や刺激を受けたなど、年間を通しての継続した支援が、授業改善のきっかけになっているという実感を持てたことが分かった。また、「日頃の授業での悩みに対して、他の教員や指導主事からの的確な解決策を提示され、今後の意欲につながった。」との記述があり、授業について話し合える、指導主事から助言がある機会が複数回設定されたことで、教員の改善や挑戦への意欲につながったと考える。

今後も、訪問形態に関わらず、単元構想、指導と評価の一体化について、学習指導要領に基づいた授業づくりの深化を求めていく必要がある。

表1 一般訪問A（回答数163名）

単位：%

質問	おおいに	まあまあ	あまり	なかった
1 協働による授業づくりにおいて、学習指導要領に示されている「目標」及び「内容」等に基づいて授業づくりに取り組みましたか。	63.8	35.0	1.2	0
2 協働による授業づくりを通して、多様な児童生徒の考え方や反応を予想したり、指導の系統性について考えたりしましたか。	64.4	35.0	0.6	0
3 協働による授業参観の視点を明確にした上で、児童生徒の学ぶ姿を見取ることができましたか。	62.6	36.2	1.2	0
4 事後検討会では、実際の授業で見られた児童生徒の表情やつぶやき、発言、記述等を基に、授業の手立てについて成果と課題を探ることができましたか。	71.2	27.0	1.2	0.6

5 事後検討会では、よりよい授業にするために、気になった場面について代案を考えたり示したりすることができましたか。	57.1	38.0	4.3	0.6
6 (1) 協働による授業づくりの取組が自分の授業実践における改善や挑戦につながっていますか。	76.1	21.5	1.8	0.6
6 (2) 「おおいに」「まあまあ」を選択した理由				
<ul style="list-style-type: none"> 自分一人では思いつかない発問や授業構成、ICTの活用法など、他教科・他学年の先生方との協働により新たな視点や気付きが得られた。 検討会で共有された手立てや改善策が具体的であり、自分の教科や日々の授業にすぐに取り入れ具体的に生かすことができている。 自分の授業を客観視し、整理する機会となった。模擬授業等を通して良い点、悪い点を確認できただことが、授業改善への強い意欲や自信につながっている。 				
「あまり」「ない」を選択した理由				
<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭や専科など、自身の職種や担当において授業に直接関わる機会が少ないとため、実践につなげにくい。 検討会において管理職の意見をもっと出してほしい、あるいは事後に課題が多く出るなど、検討の進め方に課題を感じている。 				
7 (1) 分科会における指導主事の助言は授業改善や協働による授業づくりに役立っていますか。	85.8	13.6	0	0.6
7 (2) 「おおいに」「まあまあ」の回答理由				
<ul style="list-style-type: none"> 指導案の書き方、ICTの活用、具体的な発問、机間指導のポイントなど、次の授業ですぐに実践できる具体的な手立てが示された。 校内研究だけでは気付けなかった課題や、国・県の方針、最新の教育動向に基づく視点からの助言により、視野が広がった。 自分たちの実践を肯定的に価値付けてもらうことで自信につながり、今後の研究の方向性や課題が整理され、授業改善への意欲が高まった。 				
「あまり」「ない」の回答理由				
<ul style="list-style-type: none"> 回答なし。 				

表2 一般訪問B（回答数67名）

単位：%

質問	おおいに	まあまあ	あまり	なかつた
1 学習指導要領に示されている「目標」及び「内容」等に基づいて授業づくりに取り組みましたか。	54.4	45.6	0	0
2 授業づくりを通して、多様な児童生徒の考え方や反応を予想したり、指導の系統性について考えたりしましたか。	66.2	33.8	0	0
3 授業参観の視点を明確にした上で、児童生徒の学ぶ姿を見取ることができましたか。	47.1	50.0	2.9	0
4 事後検討会では、実際の授業で見られた児童生徒の表情やつぶやき、発言、記述等を基に、授業の手立てについて成果と課題を探ることができましたか。	64.7	33.8	1.5	0

5 (1) 校内研究の視点を生かした授業づくりの取組が、自分の実践における改善や挑戦につながっていますか。	67.7	29.4	2.9	0
5 (2)				
「おおいに」「まあまあ」の回答理由				
・校内研究で設定された視点（導入の工夫、ICT活用、対話の場の設定など）を意識することでこれまで曖昧だった改善ポイントが明確になり、目指す児童生徒の姿をイメージしながら授業づくりができるようになった。				
・研究の視点を踏まえた手立てを講じることで、児童生徒の反応が良くなったり、記述量が増えたりするなど、具体的な成果を実感できたことが挑戦の継続につながっている。				
・互いの授業を参観し合い、研究の視点に沿って協議することで、自分一人では気付けなかった他教科や他学年の有効な手法を取り入れることができている。				
「あまり」「ない」の回答理由				
・校内研究で重点を置いている教科（例：国語）と、自分が実際に授業を行う教科（例：算数や専科、養護教諭の業務）との間で、研究の視点をどう適用すべきか難しさを感じている。				
・研究の視点を盛り込むための単元構想や教材研究に時間がかかり、日々の多忙感の中で継続的に挑戦することが困難である。				
6 (1) 分科会における指導主事の助言は授業改善や協働による授業づくりに役立っていますか。	88.2	8.8	1.5	1.5
6 (2)				
「おおいに」「まあまあ」の回答理由				
・校内では気付けなかった視点や、最新の教育動向、学習指導要領の趣旨に沿った専門的な助言により授業のねらいや構成を再確認できた。				
・板書計画、発問の工夫、ICT機器の具体的な活用場面、グループ学習の進め方など、明日からの授業すぐに活用できる具体的な改善案が示された。				
・日頃感じていた授業での悩みに対して的確な解決策を提示してもらえた。また、現在の取組を肯定的に評価されることで、自信を持って次の一步を踏み出すきっかけとなった。				
「あまり」「ない」の回答理由				
・研究授業という特別な場面への助言としては理解できるが、それを日々の授業や、多様な実態を持つ学級の中でどう継続的に展開していくかという点に課題を感じている。				
・特定の教科の研究に基づいた助言が、自分の担当する教科や領域（専科や特別支援など）の特性に完全には合致せず、取り入れるのに工夫が必要だと感じている。				

表3 伴走支援型訪問C（回答数65名）

単位：%

質問	おおいに	まあまあ	あまり	なかった
1 協働による授業づくりにおいて、学習指導要領に示されている「目標」及び「内容」等に基づいて単元構想に取り組みましたか。	60.0	36.9	3.1	0
2 協働による授業づくりを通して、多様な児童生徒の考え方や反応を予想したり、指導の系統性について考えたりしましたか。	75.4	21.5	3.1	0
3 協働による授業参観の視点を明確にした上で、児童生徒の学ぶ姿を見取ることができましたか。	55.4	43.1	0	1.5
4 事後検討会では、実際の授業で見られた児童生徒の表情やつ	63.1	35.4	0	1.5

ぶやき、発言、記述等を基にして、授業の手立てについて成果と課題を探ることができましたか。				
5 事後検討会では、よりよい授業にするために、気になった場面について代案を考えたり、示したりすることができましたか。	52.3	38.5	7.7	1.5
6 (1) 協働による授業づくりの取組が自分の授業実践における改善や挑戦につながっていますか。	67.7	30.8	1.5	0
6 (2) 「おおいに」「まあまあ」の回答理由 ・単元全体を見通した構想の重要性を再認識し、学習指導要領に基づいた「目標」や「評価の観点」を明確にすることで、授業の軸が定まった。 ・自分一人では気付けない発問や生徒へのアプローチについて、他教科の教員から具体的なアイデアを得ることで、授業改善への新しいイメージや挑戦意欲が湧いている。 ・事後検討会で児童生徒の具体的な姿（ぶやきや記述）を基に議論することで、実態を深く理解でき、そこで得た改善策をすぐに自分の授業に反映できている。 「あまり」「ない」の回答理由 ・他教科の事例が担当する教科の専門性と離れている場合、その内容を自分の授業にどう置き換えるべきか、具体的な活用方法を見いだすのが難しい。 ・研修の場では学びがあるものの、日々の多忙な業務に追われ、検討した内容を毎回の授業や継続的な改善として定着させるまでには至っていない。				
7 (1) 複数回の訪問における指導主事の助言は単元構想や授業づくりに役立っていますか。	73.8	26.2	0	0
7 (2) 「おおいに」「まあまあ」の回答理由 ・1回目で出た課題を2回目までに改善し、その成果を再確認するというステップを踏むことで、助言の内容がより深く理解でき、納得感を持って授業改善に取り組んでいる。 ・授業の構想段階から指導主事が関わり、複数回にわたって方向性を確認・修正してくれるため、一人で悩むことが減り、自信を持って授業実践に臨むことができている。 ・単元構想から本時の展開まで、一貫した視点で助言が得られるため、どこをどう変えれば「目標」に到達できるのかという具体的な手立てが明確になりやすい。				

表4 伴走支援型訪問D（回答数35名）

単位：%

質問	おおいに	まあまあ	あまり	なかった
1 協働による授業づくりにおいて、学習指導要領に示されている「目標」及び「内容」等に基づいて、重点教科や領域、学年等で、継続して授業づくりに取り組みましたか。	60.0	40.0	0	0
2 協働による授業づくりを通して、多様な児童生徒の考え方や反応を予想したり、指導の形態について考えたりしましたか。	74.3	25.7	0	0
3 協働による授業参観の視点を明確にした上で、児童生徒の学ぶ姿を見取ることができましたか。	57.1	42.9	0	0

4 事後検討会では、実際の授業で見られた児童生徒の表情やつぶやき、発言、記述等を基に、授業の手立てについて成果と課題を探ることができましたか。	74.2	22.9	2.9	0
5 事後検討会では、よりよい授業にするために、気になった場面について代案を考えたり、示したりすることができましたか。	62.8	34.3	2.9	0
6 (1) 協働による授業づくりの取組が自分の授業実践における改善や挑戦につながっていますか。	77.1	22.9	0	0
6 (2) 「おおいに」「まあまあ」の回答理由				
<ul style="list-style-type: none"> ・他教科や異なる学年の先生方と検討することで、自分一人では思いつかない発問の工夫、教材の活用法、ICTツールの具体的な活用場面など、新たな視点や刺激を得ることができた。 ・模擬授業や事前検討会を通じて、児童生徒への具体的な支援方法や声掛けのアイデアを事前にシミュレーションできた。また、自分の実践を他者に肯定・価値付けされることで、自信を持って授業改善に挑戦できた。 ・協働して立てた予測や手立てをもとに授業を行うことで、実際に児童生徒の反応がよくなったり、深い学びにつながったりする成果を実感でき、さらなる挑戦への意欲が高まった。 				
「あまり」「ない」の回答理由				
<ul style="list-style-type: none"> ・回答なし。 				
7 (1) 複数回の訪問における指導主事の助言は単元構想や授業づくりに役立っていますか。	77.1	22.9	0	0
7 (2) 「おおいに」「まあまあ」の回答理由				
<ul style="list-style-type: none"> ・自分たち（校内）だけでは気付かなかつた最新の教育動向、学習指導要領の深い理解、教材の隠れた意図（出題者のねらい等）について示唆が得られ、視野が広がった。 ・発問のタイミング、板書の構成、ICTの有効な活用法、グループ学習の組織化など、次回の授業からすぐに適用できる具体的な改善策やテクニックが示された。 ・日頃の授業で抱えていた悩みに対して的確な解決策を提示してもらえた。また、自分たちの実践を肯定的に価値付けされることで、今後の授業づくりへの自信やモチベーションにつながった。 				

2 幼児教育の現状

重点1 幼児期の発達の特性を踏まえた教育課程の編成と創意と工夫に満ちた特色ある園経営

- ・ 幼児の発達や家庭・地域の実態を的確に把握し、園の教育課題を踏まえた教育目標の設定と組織的・協働的な教育活動の推進
- ・ ねらいが明確で、幼児の思いを大切にし、多様な体験活動を位置付けた指導計画の作成・実施
- ・ 教員の専門的な資質と能力を高める計画的な園内研修の推進
- ・ 園内外の事故防止と緊急事態に対応した「危機管理マニュアル」の整備と安全管理体制の確立
- ・ カリキュラム・マネジメントを関連付けた園評価による「開かれた園づくり」の推進

- 各園では、幼児の発達、園や家庭及び地域社会の実態に即した教育活動により教育目標の具現化に努めている。
- 幼稚園教育要領の趣旨を十分に理解し、幼稚園教育において育みたい資質・能力の育成を目指した指導計画を作成している。
- 地域との連携を推進しながら、幼児のコミュニケーション力や自己肯定感の育成につながる体験活動に積極的に取り組んでいる。
- 幼児一人一人の発達段階に応じて、具体的なねらいと内容を設定し、幼児の興味や関心を引き出す様々な活動を工夫しながら、個に応じた保育に努めている。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を一人一人の発達の特性に応じて育っていくものとして捉え、活動そのものが目的にならないよう留意しながら保育内容の更なる充実のため、3園で合同研修や意見交換をする機会を設定している。
- 幼児理解については、3園共同研究により幼児を多面的な見方・方法で理解を深めるとともに、園相互の情報交換を実践している。
- 各園では、家庭や地域社会、小学校との間で防災教育等の連携を推進し、毎年、防災計画の見直しを図っている。また、園内外の施設点検を定期的に複数の職員で実施しているとともに、緊急時の対応マニュアルの全職員の周知と共通理解に努めている。近年のクマ出没情報に対しても、「危機管理マニュアル」の再編及び地域も含めた安全管理体制づくりの見直しも行われた。
- 学校評価においては、全ての園で自己評価と学校関係者評価を実施し、公表及び設置者への報告を行うとともに、「園評議員会」を設置し、定期的に意見を聴く機会を設けるなど、よりよい園経営に向けた取組を行っている。

重点2 一人一人の幼児の特性に応じた指導の充実

- ・ 幼児の行動内面と行動の共感的な理解と、一人一人の特性に応じた指導・援助
- ・ 地域の自然や人々、文化、行事などに積極的に触れる豊かな体験活動の工夫と、主体的な遊びや行動を促す環境構成
- ・ 身近な人々との交流体験を通した、規範意識や道徳性の芽生えの養成
- ・ 特別な配慮を必要とする幼児の「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と適切な支援
- ・ 幼児一人一人を「チーム保育」で育てる指導体制の構築
- ・ 幼児理解による評価と累積した記録に基づいた保育の工夫・改善

- 幼児の行動と内面を共感的に理解し、一人一人の思いに寄り添い、幼児の特性に応じた指導・援助等を行っている。
- 幼児一人一人の見取りを丁寧に行っており、遊びを通して、幼児の気付きを大切にするとともに、つぶやきや思いを生かした保育が行われている。
- 野菜や稻の栽培活動及び食に関する活動、生き物の飼育、地域探検活動など、自然環境を生かした活動を開催し、幼児の五感を大切にした教育活動が積極的に行われている。
- 地域の身近な人との交流を工夫して、愛情や信頼関係を持つことができるような実践を行っている。
- 異年齢児童及び近隣幼稚園や保育所との交流活動を意図的に設定し、児童同士の触れ合いを大切にしている。特に、公立幼稚園合同で海に関する施設見学や体験活動を行うことで、「ひと・もの・こと」への関わりを深められるように工夫して取り組んでいる。
- 日常の保育においては、活動の様子や心身の成長について詳細に記録するとともに、教育活動の反省や自己評価を踏まえた指導計画の見直しを随時行っている。さらに、生活体験や家庭環境を含めた総合的な視点での児童の見取りを生かし、発達課題を明確にして保育に当たっている。
- 配慮を要する児童については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成して、適切な指導・援助に取り組んでいる。必要に応じて児童発達支援事業所との並行保育を取り入れる等、今後も保護者、専門機関等との連携によってより適切な支援を検討、実施することが求められる。また、困っているのは児童自身であるという認識のもと、全ての教師がその児童の状況や配慮等について正しく理解するとともに、「チーム保育」の考え方を核として組織的に対応していくことを大事にしている。
- 児童の道徳性の芽生えを培うために、草花の植栽や小動物の飼育、地域で働く人達との交流等を通して、「命を大切にする心」や「他者への思いやり」、「共生の心や態度」、「感謝する心」を養っている。

重点3 家庭や地域、保幼小の連携の推進と小学校教育への円滑な接続

- ・ 家庭や地域との連携による、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣の定着
- ・ 保護者との情報交換や保護者と児童が触れ合う場の設定などによる、保護者の児童期教育の理解
- ・ 専門機関と連携による特別な配慮を必要とする児童への適切な支援と、園の相談・支援体制の充実
- ・ 幼小の情報交換や相互参観、合同研修などを通した「児童期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解と共有
- ・ 子供の発達や幼小の学びの連続性を踏まえた、アプローチカリキュラムの作成と改善

- 家庭生活における実態把握を適切に行いながら、「早寝・早起き・朝ごはん」や「みやぎっ子ルルブル」の推奨、はみがきカレンダー等の活用を通して、家庭と連携しながら、基本的生活習慣の定着を図っている。

- 家庭の状況などを踏まえた上で幼児理解を図るとともに、家庭との緊密な連携を図りながら幼児の正しい実態把握に努めている。
- 預かり保育や子育て支援など、保護者や地域のニーズへの対応に努めている。また、社会教育で行っている「学びの土台づくり研修会」を活用し、園と保護者が一体となった保育に取り組んでいる。
- 「学ぶ土台づくり」の推進については、リーフレット「みやぎの学ぶ土台づくり」(R3.3)を活用しながら園だよりや保護者会等において積極的に情報発信されている。
- 配慮を要する幼児については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成して、適切な指導・援助に取り組むことが必要である。特に、就学に向けては、多様な学びの場の適切な選択と教育的ニーズ、合理的配慮等について専門機関と連携しながら、幼児と保護者のニーズを把握・共有し、丁寧な就学支援を行うことが求められる。
- 園と小学校の職員間の話し合いの場を設定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児及び児童の育ちを中心に据えた相互理解を更に深めていくことが求められる。また、交流活動においても、保幼小それぞれの活動のねらいを明確にし、互恵性のあるものになるよう工夫が必要である。
- 保育の様子等は、3園共通してドキュメンテーション記録を作成し、日々の保育の振り返りに活用するととともに、記録は園便りや保護者会、園行事等において積極的に情報発信されている。
- 3園共通して、幼児期から児童期への発達、学びの連続性を踏まえた教育計画（アプローチカリキュラム）を作成し、活用を図っている。また、気仙沼市においては令和7年度から、県の指定を受け、「架け橋期のプログラム」作成・活用に向けて市内の保幼小の施設関係者が連携し、会議や協議会の場を設けて積極的な取組を推進している。今後は、管内に事業の成果を広げながら、「架け橋期のカリキュラム」につなげていくことが大切である。

3 小・中学校教育の現状

重点1 感性豊かな心とたくましい心身の育成

(1) 志教育の一層の推進と道徳教育の充実

- ・ 学校や地域の特色を生かした取組を通して、自らの生き方について主体的な探求を促す志教育の推進
- ・ 道徳科を要として、各教科等の特質や児童生徒の発達の段階を考慮し、教育活動全体を通じた道徳教育の充実

- 志教育については、全体計画及び年間指導計画が作成され、3つの視点に基づき、各教科等との学習と関連付けながら取り組んでいる。また、海洋教育、防災教育、E S D、ふるさと教育などの取組を通して、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割や将来の生き方などについて主体的に考える態度を育む活動の充実を図っている。また、キャリアサポート、志シートを自校化して活用し、児童生徒自身が活動を振り返り、次への目標や活動の見通しを持てるように工夫した取組が見られる。各校における取組を共有するなど、更なる効果的な活用が求められる。
- 志教育を学校運営の柱の一つに位置付け、全ての教育活動の中心として全校体制で推進している学校が見られる。また、児童生徒の将来の夢につながる学習活動や体験活動を意図的、計画的に実施するために、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、志教育を推進している。また、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」の活用や「志教育支援事業」推進地区の取組などについても紹介していく。
- 道徳教育の充実については、児童生徒及び学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し、学校教育活動全体を通じた道徳教育を推進している。道徳教育の目標及び児童生徒の実態を踏まえた重点目標を設定し、関連する内容項目の重点化を図りながら指導に努めている。
また、学習指導要領に基づいた「考え、議論する道徳」を目指す授業づくりが更に求められる。
- 一昨年度、豊かな心を育む研究指定校事業に取り組んだ志津川小学校は、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図っている。また、学校と地域が一体となって、児童の規範意識や道徳性を育てるために取り組んだ。今後も、他者と関わりながら問題から目を背けず、誠実に多様な価値観に向かい合い、自分でしっかりと判断し、自立した人間として他者と共に生きていく力を身に付けさせたい。

(2) 健康で安全な生活を営む指導の充実

- ・ 児童生徒の体力・運動能力や健康状態を的確に把握し、体育や食育の日常的な指導の充実
- ・ 安全・安心な学習環境の整備に努めるとともに、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育の推進

- 各校では、様々な感染症の感染対策の見直しを図りながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めている。
- 健康な体づくりについては、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨するとともに、毎日の生活を振り返ることができる健康チェックシートなどを活用するなど、家庭との連携を図りながら基本的な生活習慣の定着に努めている。
- 体力・運動能力の向上については、体育科・保健体育科の授業を核としながら、教育活動全体を通じた取組がなされている。小学校においては、外遊びの奨励や「Web運動広場（マラソン・短なわ跳び・長なわ跳び）」、中学校においては「マッスル大会」を積極的に活用している学校が見られた。
- 徒歩通学を奨励し、保護者の理解と協力を得ながら、体づくりを目指している学校がある。また、校舎内に軽運動ができる運動用具を設置するなどして、基礎体力の向上を目指した環境づくりに努めている学校が見られる。
- 防災教育については、総合的な学習の時間における防災学習や業前・業間における活動を通して、児童生徒の防災・安全への意識を高めるとともに、地域の総合防災訓練へ参加するなど、組織的に危険予測及び危険回避能力等の向上を図る取組が多く見られる。
- 防災マニュアルの見直しを図る中で、クマの出没対応マニュアルを作成したり、防災マニュアルに追記したりする学校が多くあった。

(3) 郷土に誇りを持ち、地域の創り手となる教育の推進

- ・ 地域資源を活用したふるさと学習や体験活動など、郷土愛を育み、地域と連携した取組の推進

- 社会科や生活科、総合的な学習の時間において、地域の学習素材や人材等を活用した学習に積極的に取り組み、特色ある教育活動を展開している。地域との連携・協働の下、地域に根差した体験活動を通して、児童生徒に地域や社会とのつながりを実感させ、地域の一員として生きようとする志教育にもつながっていた。
- ESDの推進については、地域の環境や産業、防災教育、海洋教育、国際理解教育、食育等をテーマとして、地域や関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。校内研究として取り組んでいる学校もあり、ESDの視点に基づいた学習活動の実践を重ね、主体的に学ぶ力と実践力の育成を図っている。
- ESDの実践事例をホームページで紹介するなどして、地域や関係機関に取組を伝え、実践を広げるよう努めている。

重点2 確かな学力の育成

(1) 教員の教科等指導力の向上

- ・ 教員一人一人の「単元構想力」や「授業実践力」など指導力の向上を図るため、協働による授業づくりの一層の推進
- ・ 児童生徒の実態を適切に捉え、授業のねらいの明確化と振り返り活動の充実及び指導と評価の一体化を踏まえた評価方法の工夫改善を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・ 各教科等の特質やねらいに応じ、ICT機器を日常的に有効活用した学習指導

- 指導主事学校訪問や校内研究での実践授業については、協働による授業づくりを通して、児童生徒の実態把握や単元構想、指導の手立て等について検討を重ね、模擬授業や先行授業を行いながら授業を作り上げている学校が多く見られた。分科会における授業検討会の様子からは、授業づくりメンバーの一員であるという意識やよりよい授業を作り上げていこうとする思いが強く感じられた。
- 指導主事学校訪問の形態変更に伴い、伴走支援型の支援によって協働による授業づくりに積極的に取り組み、授業づくりへの意識が高まった学校があった。
- 学習指導要領の趣旨の実現に向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の重要性を理解し、校内研究に位置付ける学校が多くあった。一方で、その「一体的な充実」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すという意識を強く持った授業づくりが求められる。
- 「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」(県教委)を踏まえた指導が求められる。併せて、授業のねらいの明確化と振り返りの充実を図るなど、各校においては市町教育委員会の方針に基づきながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善も求められる。
- 気仙沼市では教育パッケージを創設し、教育環境の充実のために投資し、豊かな人材の育成と児童生徒の笑顔の先を見据えた取組を展開している。特に指導力の向上を図るために、マイスター教員を雇用したり、大学教授の招聘や先進地視察を実施したりしている。
- 積極的にICTの活用を図る授業が多く見られた。引き続き、ICTの活用を目的化せず、日常的な道具としてその良さを教師が指導に生かしたり、児童生徒が使いこなしたりし、深い学びにつなげることが求められる。
- 家庭学習において、AIドリルを活用し、児童生徒一人一人のつまずきを効果的に解消し、基礎学力の定着を図ろうとする学校が見られた。自学自習を後押しし、学習習慣の確立につなげるなど主体的に学習しようとする態度の育成が求められる。
- 育てたい資質・能力の育成を目指した単元計画の作成と授業づくりがなされている。指導目標及び内容を踏まえた評価規準を作成し、単元を見通した評価方法の工夫・改善に努めながら、指導と評価の一体化を進めていくことが一層求められる。

(2) 学習習慣の定着と主体的に学ぶ態度の育成

- 授業改善と共に、家庭学習の内容を吟味し、授業と家庭学習のサイクルを確立することで学習内容の確実な定着を図るとともに、主体的に学習しようとする態度の育成

- 学習習慣の形成と学習内容の定着を図るため、手引きや学習カード等を活用しながら授業とのつながりを持たせた取組を進めている。中学校においては、家庭学習への取組に加え、家庭での過ごし方を自己管理できるようにした手帳を活用している学校も見られる。
- 家庭学習の重要性については、A I ドリル等のタブレット端末の活用も含め、引き続き家庭への啓発を図り、連携を深めていくことが大切である。

(3) 実践的な指導力を高める研修の推進

- 「令和の日本型学校教育の構築」を意識した校内研修の充実
- 「学びのDX」を踏まえ、主体的にI C T機器を活用した研修の充実

- 小・中学校においては、統合を見据えた中学校区単位で相互に授業参観（指導主事学校訪問時を含む）を行うなど、互いの指導内容・方法について理解する場を設け、校内研修の充実につなげている。
- 各市町教委でタブレット端末の授業における活用を充実させるため、実践的な研修会を行っている。

重点3 家庭・地域と連携・協働した誰一人取り残さない学校づくりの推進

(1) 「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進

- あらゆる機会を捉えた児童生徒理解と豊かな人間関係の確立を図るとともに、居場所づくりと絆づくりを大切にした「魅力ある・行きたくなる学校づくり」の推進
- 教育相談体制を充実させ、児童生徒の心のケアやいじめ、学校に登校しないこと等の未然防止及び早期発見・早期対応など、家庭、地域、民間の関係機関等と連携し、組織的・計画的な取組の充実

- 学級づくりを掲げ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる取組を行っている。
- 令和6年度までみやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業に取り組んでいた松岩中学校区では、引き続き「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を学校づくりの中心に据え、教育活動に取り組み、居場所づくりと絆づくりを大切にした取組を行った。全ての子供にとって魅力ある学校づくりを積極的に推進している。
 - 志津川中学校区、歌津中学校区では、みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業に平成31年度～令和2年度の2年間取り組んだ。県の事業は終了したが、町の事業として引き続き取り組んでいる。

- 「南三陸町立小・中学校児童会・生徒会代表者会議」（通称：「G 7」子どもサミット）を開催し、いじめのない学校づくりに取り組んでいた。今年度は、南三陸高校も参加し、小中高の連携を大切にしている。
- 自己有用感や自己肯定感を育むため、各教科等において生徒指導の実践上の視点（生徒指導の4つの視点）を意識した指導を行っている学校が多く見られる。
- 学校生活アンケート等の定期的な実施や生徒指導に関する日常的な情報交換を通して、児童生徒一人一人の状況の把握に努めている。教育相談については、年間予定に位置付けており、SCやSSWとの連携を図りながら取り組んでいる。SCとの全員面談を実施している学校もあり、児童生徒の心のケアに積極的に努めていることがうかがえた。
- いじめを正確に漏れなく認知することは、いじめへの対応の第一歩であり、各校では、積極的な認知を行っている。管内のいじめの認知件数に関しては、他の学年に比べ、小学校低学年の割合が低い傾向にあるが、数値の低さに安心することなく、いじめ防止対策推進法に基づく認知を行うことを改めて確認していく必要がある。併せて、「重大事態」は、事実関係が確定した段階で「重大事態」としての対応を開始するのではなく、疑いが生じた段階で調査を開始しなければならないことを認識することが重要である。
- 学校に登校していない児童生徒への支援は、管内でも大きな課題である。児童生徒、保護者の心に寄り添い、最大限の理解と支援をしていくことが求められる。また、文部科学省の通知等を理解し、県教委発行のリーフレットの活用、SCやSSWへの相談、児童相談所、子ども家庭課など行政機関との連携、保護者、地域の理解のもと全教職員体制で組織的に対応していくことが必要である。
- 「令和7年度みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール」への参加について、小・中学校から12校12作品の応募があった。今後も、児童生徒が人権意識を高め、主体的にいじめの問題に向き合い、自分事として取り組んでいくことを大事にしたい。

(2) 一人一人の教育的ニーズへの対応

- ・ 障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築するとともに、きめ細かな教育の展開

- 特別支援教育全体計画を作成し、特別な支援を必要とする児童生徒（発達障害を含む）に対する組織的・計画的な支援に努めている。一人一人の学びを保障するために、実態の把握や指導方針、適切な支援体制を確立することなどが大切である。今後も、特別支援教育コーディネーターが中心となり、保護者との合意形成を進めながら「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成とその活用を推進していく。
- 小学校において特別支援学級及び通級による指導を受けていた児童が進学する際、保護者同意の下、「個別の教育支援計画」を進学先へ適切に引き継ぐことが大切である。また、進学先の中学校において、通常の学級に在籍する（あるいは通級による指導を受けない）

場合においても活用することを考慮して、小・中学校間での引継ぎを確実に行うことが重要である。

(3) 児童生徒の実態を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働した教育活動の推進

- ・ 家庭・地域・学校が連携・協働の下、持続可能な社会づくりの担い手の育成を目指し、地域素材や人材を活用した教育活動の展開とその継続・発展

- 教育活動に関するアンケート等を通して保護者や地域の方々の願いや要望の把握に努め、自己評価を実施しながら教育課程の改善を図っている。また、学校評議員会、学校運営協議会を開催し、学校運営についての意見を基に、よりよい学校づくりに取り組んでいる。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として、地域との連携・協働の下、安全・安心な学校づくりや防災教育・安全教育、伝統芸能の継承等の推進に取り組んでいる。
- 学校再編を見据えてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のあり方を模索している学校区もある。
- ホームページ等による積極的な情報発信を行っている学校が多く見られ、経営方針や学校の様子を提供したり、保護者や地域が知りたい情報を発信したりするなどしていた。地域連携・協働教育の面からも積極的な情報発信が求められる。

(4) 保幼小、小・中・中・高連携の推進

- ・ 相互の授業参観や協働による授業実践、情報交換等を積極的に行い、異校種の指導内容や指導方法について相互理解を深め、学びの系統性や発達の段階に配慮した指導の充実と学びの土台づくりの推進

- 小学校入学に向けたアプローチカリキュラムや、保育所、幼稚園等とのつながりを意識したスタートカリキュラムが各校・園で作成され、保育所、幼稚園等と小学校との円滑な接続に努めている。
また、架け橋期の重要性を認識し、気仙沼市では「架け橋プログラム拠点地域」として、市全体で保幼小の架け橋プログラムの作成に取り組んでいる。
- スタートカリキュラムを基に、保幼小の交流を年間計画に位置付け、連携を密に行っている保幼小がある。
- 南三陸町地域連携型中高一貫教育事業では、乗り入れ授業、授業参観、部活動連携、生徒会交流、防災避難訓練視察などの交流がなされている。学校の特色を生かし、交流することの良さを生徒自身が感じられることを大切にしたい。

4 各種教育活動の現状

(1) みやぎの志教育

① 保幼・小・中・高等学校を通じた志教育の推進

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none">○ 各学校の志教育の年間指導計画に基づき、地域の良さを生かして教育活動に取り組んでいた。○ 海洋教育・防災教育・E S D・ふるさと教育などで、志教育の3つの視点「かかわる」「もとめる」「はたす」に基づき、将来の生き方を主体的に考える態度を育む活動に取り組んでいた。○ 近隣の異校種間及び学校統合を見据えた学区間の交流の場を積極的に設定することで、よりよい人間関係を築くとともに、自他の良さに気付き、夢や希望を持って学ぼうとする意欲や態度の育成を目指していた。	<ul style="list-style-type: none">○ 近隣の異校種間における取組の共有及び志シートやキャリアパスポートの継続的な活用等を図ることで指導を更に充実させる。○ 体験的な活動を通して、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割について自分事として考える場面を設定する。

② 志教育年間指導計画の改善と振り返りの充実

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none">○ 志教育をすべての教育活動の中心として全校体制で推進している学校が見られた。○ 児童生徒の将来の夢につながる学習活動や体験活動を意図的、計画的に実施するために、カリキュラム・マネジメントの充実が図られている学校が見られた。○ 児童生徒自身が活動を振り返り、次への目標や活動の見通しが持てるように工夫していた。	<ul style="list-style-type: none">○ 志シートやキャリアパスポートを効果的に活用しながら、志教育を推進していく。○ 振り返りの時間を十分に確保することで自分の学びや成長を深めさせる。○ 道徳科において「みやぎの先人集『未来への架け橋』」及びDVD資料、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」の活用に努める。

③ 家庭・地域との連携

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒が実感を持って学ぶことができるよう、地域の教育力を生かし、地域、家庭、企業等と共にくる特色ある教育活動が推進されている。○ 郷土愛と地域の発展に貢献しようとする態度の育成を通して、将来の夢や目標につなげる力の育成を図っていた。	<ul style="list-style-type: none">○ 今後も、ホームページや懇談会等を通して、活動状況や学習の成果を伝えることで、家庭や地域の一層の理解と協力を得ながら志教育を推進していく。

(2) いじめ防止のために

① 未然防止のための学校づくり

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子供の学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して～」（宮城県教育委員会）に基づいて、一人一人を大切にした学級づくり、授業づくりが行われていた。 ○ 児童会・生徒会が主体となって、学校や地域におけるいじめ防止について考え、話し合い、そのことを発信するなどして、いじめを許さない土壤づくりが図られていた。 ○ 児童生徒の発達段階に応じた法やいじめ防止についての理解を深めるために、スクールロイヤーなど法律の専門家から法律の意味や役割、人権を大切にすることについて学ぶ機会を設けた学校があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめが起きにくく環境を作るため、生徒指導の実践上の視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」（生徒指導提要、文部科学省）を、日々の授業や行事、学級経営など、多様な教育活動を展開する際に留意することが大切である。 ○ 児童生徒を「守られる対象」としてだけでなく、学校づくりを担う「主体」として位置付け、いじめ防止のための行動宣言のみならず校則の見直しなどにも児童生徒が主体的に関わることで、自分たちのルールを自ら守る規範意識を高めることが求められる。 ○ 「課題未然防止教育」として、各教科等での学習、学級活動及び体験学習など教育活動全体を通じて、全ての児童生徒がいじめを行わない・許さない態度や力を身に付けられるような働き掛けを継続的に行うことが必要である。

② 早期発見・対応

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から、児童生徒の様子に注意深く目を配るとともに、定期的にアンケート調査等を実施するなどして児童生徒の様子を把握しようとしていた。 ○ 定例の打合せ、職員会議等で児童生徒に関する情報の共有が図られていた。また、対応方針に基づき、教職員がそれぞれの役割に応じて、事実確認や保護者への連絡等を行っていた。 ○ 組織的な経過観察の計画を立て、相当の期間、定期的に面談や安全確保対策を実施するなど、全教職員でいじめを受けた児童生徒を見守っていた。 ○ 組織的な経過観察の計画を立て、相当の期 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、児童生徒や保護者との信頼関係の構築等に努め、日頃からアンテナを高く保ちながら、児童生徒の小さな変化やSOSを察知し対応することが大切である。 ○ 「いじめはどの子にも、どの学校でも起こりうる」という認識を教職員全員で共有し、些細な兆候も組織（いじめ対策委員会等）で共有・記録し、組織的に対応することが重要である。 ○ いじめの「重大事態」については、「いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について（通知）」（文部科学省）に基づき、調査への学校や関係者の対応についてチェックリストを活用しながら確認し、適切に対応す

<p>間、定期的に面談と安全確保対策を実施するなど、全教職員でいじめを受けた児童生徒を見守っていた。</p>	<p>することが重要である。</p>
--	--------------------

③ いじめ防止の体制づくり等

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校においては、全教職員の共通認識を図るため、生徒指導上の諸問題に関する校内研修が実施されていた。 ○ 「学校いじめ防止基本方針」を学校ホームページや学校便り等で通じて、地域や家庭に積極的に公表し、地域や家庭と連携、協働する体制づくりに努めていた。また、児童生徒が相談しやすい環境の整備や相談体制の充実を図る取組が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校いじめ防止基本方針」の点検、見直しを確実に行った上で、その活用を徹底していく。また、担任等が問題を一人で抱えることなく、学校全体で協力して対応できるよう、職員間の風通しの良さを生かした生徒指導体制の確立を図ることが大切である。 ○ いじめ認知件数がゼロの学校は、その原因を分析したり、児童生徒や保護者に公表したりするなどして検証することが求められる。 ○ 今後も、家庭や地域、関係機関と連携し、いじめに気付くネットワークを構築することが重要である。

(3) 学校に登校していない児童生徒の支援のために

① 魅力ある・行きたくなる学校づくり

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において、全ての児童生徒にとって落ち着ける場所にしていく「居場所づくり」と、全ての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現していく「絆づくり」を実践しながら、「魅力ある・行きたくなる学校づくり」に重点を置いた学校経営が行われていた。 ○ 定期的な教育相談の実施や一人一台端末等を活用した「心の健康観察」の取組など、適切な支援につなげていくための方策を組織的、計画的に行い、児童生徒の心の不安や体調の変化の把握に努めていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学業の不振を理由に登校することができない児童生徒が少なくないことから、今後も、児童生徒が学習内容を確実に身に付け、学ぶ楽しさを感じられるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが求められる。また、保護者に家庭学習時間の確保への協力を呼び掛けることも継続していくことが必要である。 ○ 児童生徒が、将来の社会的自立に向けて、主体的に生活をコントロールする力を身に付けることができるよう、学校、家庭及び地域との連携・協働体制を構築することが重要である。

② 効果的な支援の充実

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校においては、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（文部科学省）、「COCOLOプラン」（文部科学省）に基づき、児童生徒一人一人が、本人の意思や状況に応じて、多様な学習支援や指導を受けていた。 ○ 多くの学校で、SCやSSW、東部教育事務所心のサポート班、民間フリースクール、市町サポートセンター等と連携し、情報の共有を図りながら、児童生徒支援を行っていた。 ○ 児童生徒が学校生活に適応しやすいように、個別の実態に応じて、保健室や相談室等、学校内に活動場所を確保している学校が見られた。また、学び支援教室専任教員や別室支援員、訪問指導員、学習サポートー等による個に応じた学習支援が行われていた。 ○ 家庭訪問の際には、児童生徒の顔を見て励ますとともに、学習プリント等を配布し、家庭学習への取組を促したり、家庭学習の状況を的確に把握するために、励ましや評価等のフィードバックを行ったりしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人に応じた支援や働き掛けを行うためには、SCやSSW等の専門職によるアセスメントを基に、「個別の支援計画」を作成することが求められる。また、作成した支援計画が有効かどうか検証を重ねていくことが重要である。 ○ 児童生徒の状況について、異校種間の情報交換の機会や方法を明確に設定し、引き継ぎを確實に行なうことが重要である。その際、「児童生徒等支援シート（参考様式）」（宮城県教育委員会）を活用し、担当者同士に加え、状況に応じて管理職の間で情報交換を行うことも効果的である。 ○ 登校することができないきっかけの一つとしていじめが疑われる場合には、「重大事態」として速やかに市町教育委員会に報告し、調査を開始することについて認識を共有する。

(4) 学ぶ土台づくり

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣の確立に向け、親子の体験活動や多様な人と関わる遊びを行うなど、「みやぎの学ぶ土台づくり」の趣旨を理解した取組が行われた。 ○ 幼児教育から学校教育への円滑な接続が図られるよう、アプローチカリキュラムを作成し、保幼小の交流活動が積極的に行われた。 ○ 小・中学校教員の保育参観や授業参観を通して、積極的に情報交換を行っている様子が見られた。その中で、特別な配慮を必要とする幼児の情報交換・共有等も積極的に行われた。 ○ 「志教育」とのつながりを見据え、幼児期に 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を培う「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭や幼稚園や保育所等で充実した幼児教育が行われるとともに、小学校へ入学する時期までに、幼児が豊かな心情や、学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることが求められる。 ○ 園や保育所・学校は、地域の子育て支援センター的役割を果たすとともに、地域の実態や保護者・地域住民の要請を踏まえ、子供の健全育成・子育て家庭の養育力の向上・親子や様々な人の関係づくりのため、施設や機能を開設

<p>遊びを通して得た経験が各教科等の学習に生かされよう、「保幼小接続期カリキュラム」を作成し、実践していた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちが豊かな生活体験を得られるように、地域の自然に触れたり、様々な人々と交流したり、施設を活用したりするなど、地域の資源を有効に活用する取組が行われた。 ○ 海洋教育やE S D、防災教育など、地域資源（自然や人、ものなど）の活用とネットワークを生かした特色ある教育活動を推進していた。 ○ 「早寝・早起き・朝ごはん」や「みやぎっ子ルルブル」の推進等を通じて、幼児や児童、保護者の意識を高める取組が行われた。 	<p>し、子育てを支援することが大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供が望ましい基本的生活習慣を身に付けるために、親はその意義を理解し、自ら規則正しい生活を送ることが大切である。そのため、保護者会などの機会を活用し、生活習慣づくりの手法について助言を行うなど家庭への支援に努めることが求められる。 ○ 園・小学校は、幼児教育センターの取組を積極的に活用し、子供たちが夢中になって遊ぶことができる質の高い環境づくりを常に意識した実践に努めることが求められる。
--	---

(5) 学習指導・評価

① 「主体的、対話的で深い学び」を目指す単元構想と協働による授業づくり

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研究に協働による授業づくりの取組を位置付け、「子供の学びを支援する5つの提言」「宮城県検証改善委員会報告書」を活用しながら、組織的・計画的に取り組んでいる。 ○ 事前検討では、単元を通して身に付ける資質・能力と評価の在り方をしっかりと押さえて単元構想を行い、1単位時間で指導すべき内容を検討していた。 ○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還や、習得と活用のバランスに留意した単元計画を作成していた。 ○ 指導案検討会を複数回行ったり、事前授業や模擬授業を実施したりするなど、担当する学年や指導教科が異なるメンバーで多角的な意見を出し合いながら充実した授業づくりに取り組んでいた。 ○ 校内研究との連携を図り、全職員で共通理解し有効な手立てを検討しながら、カリキュラム・マネジメントの視点を持って授業づくりに 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元全体で身に付ける力について、教科の本質（見方・考え方）に基づく単元観や児童生徒観を基に吟味し、指導観を検討していくことが必要である。そのため、授業者だけではなく協働による授業づくりメンバー全員が、本単元で身に付ける力を学習指導要領解説等で確認し、共通理解した上で話し合いを行うことが求められる。 ○ 単元構想する際は、授業の様子の見取りや学力・学習状況調査等の結果から明らかになった児童生徒の実態を踏まえ、客観的根拠に基づいて計画することが重要である。 ○ 授業の構想を練る際には、多様な児童生徒の実態を把握し指導に生かすことが大切である。また、児童生徒の主体性を引き出す問い、明確な目的のある学び合い、変容を実感させる振り返り等を位置付けていくことが大切である。 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が図られるよう、確かな概念形成に向

<p>取り組んでいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業実践では、タブレット端末等で授業記録を取るなど、役割分担をしながら児童生徒の表情やつぶやき、発言等の変容を丁寧に見取り、事後検討で協議していた。 ○ 授業参観中に、見取った成果や課題を付箋紙に記入したり、タブレット端末等に入力したりして分科会に参加するなど、分科会の活性化と効率化を図っていた。 	<p>けて教師が必要な指導や支援を行いつつ、児童生徒に学習活動を委ね児童生徒が試行錯誤したり、没頭したりする場面を単元に意図的に位置付ける必要がある。</p>
--	---

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、自らの学習状況を調整しようとする態度を養う指導を工夫していた。 ○ 各教科等において、体験的な学習や問題解決的な学習を工夫し、児童生徒の興味・関心や学習意欲を高めながら、「何をどのように学ぶか」という学びの実感が得られる学習活動を意識していた。 ○ タブレット端末を活用した情報収集、データ処理、レポート作成及びループリックや思考ツール等、スタディ・ログを活用した振り返りに全校で取り組む学校が増えている。 ○ スライドを活用した発表及び授業支援ソフトを活用した感想等の即時共有や情報の共有等に取り組んでいる学校があった。 ○ I C T の「積極的な活用」に加え、「日常的な活用」が進み、特に中学校では学校での学習と家庭学習との連続性を意識した取組も見られた。 ○ 複式指導においては、「わたり」や「ずらし」だけでなく、「同時間接指導」等を生かした指導体制を行うなど工夫が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のつまずきの要因を客観的なデータ等から明らかにし、授業づくりや具体的な支援に生かすことが求められる。 ○ 話合い活動においては、教師による指示、説明を精選するなど、児童生徒の思考を妨げないような配慮が必要である。 ○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還を充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることで児童生徒の資質・能力を育成することが重要であるという再確認が求められる。 ○ 「一人一人の学びが保障されているか」という視点で授業改善を図るために、適用問題の時間の確保や A I ドリルの活用等、児童生徒の学習状況をその都度把握し評価する授業を行うことが大切である。 ○ 児童数の減少に伴い、複式指導を行う学校が今後増加する傾向にある。指導主事派遣事業を利用して複式指導の研修を行うなど、今後も必要に応じ、全校体制で複式指導の充実を図るための研修等を重ねる必要がある。

③ 学習習慣の指導と幼保小及び小中、中高連携の推進

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣の園や学校間で授業参観等を行い、教員が校種間の接続を意識して互いの指導内容や指導方法を学び合う機会を積極的に設けていた。 ○ 指導主事学校訪問や地区の研究部会にも授業参観を呼び掛けるなど、授業参観の機会を積極的に活用していた。 ○ 「南三陸町地域連携型中高一貫教育事業」では、防災避難訓練視察を始め、探究的な学習の発表など様々な交流が行われた。 ○ 近隣の保幼小が合同で避難訓練や交流活動等を行うところもあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園等と小学校の職員間の話合いの場を設け、特に5歳児と小学1年生までの2か年について「幼稚期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、カリキュラムの共有を図るなど「架け橋プログラム」の推進に努めることが求められる。 ○ 異校種間で学習指導要領や年間指導計画等を共有するなどし、各学校の特色を生かしながら系統性や0歳から18歳までの学びの連続性を大切にした、カリキュラム・マネジメントの視点に立った連携を推進していくことが大切である。

④ 指導と評価の一体化

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が単元のねらい（本時のねらい）に対して自らの学習を振り返る時間を確保し、自らの学びを調整するなど、自分の学習へ生かす習慣が広がってきてている。 ○ I C Tの活用が進み、児童生徒の「振り返り」を可視化・蓄積することで、教師側がその場で学習状況を把握し、授業改善や次時に生かすことができるようになってきた。さらに、児童生徒へ簡単に共有することができるので、互いの学びを参考として活用する場も多く見られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業時間内に質の高い学習の振り返りができるように、タイム・マネジメントを意識して授業を進める意識を高める必要がある。 ○ 児童生徒の到達度などを適切に把握し、学習改善につなげられるように、指導過程の「指導に生かす評価」を積極的に行っていくことや、「記録に残す評価」との区別を明確にしておく必要がある。 ○ 単元を通して身に付ける資質・能力及び学習内容等を単元のはじめに児童生徒と共有し、児童生徒自身が隨時、学習の進捗を確認できるようにすることが大切である。

(6) 防災教育

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校で地域と連携した学校防災に対する取組が推進されていた。地区と学校が合同して訓練をしており、避難所設営訓練等では、能登半島地震等の教訓を踏まえ、地域の自主防災組織を活用する様子が見られた。 ○ 家庭や地域、市町の防災担当部局等との連携を図った地域学校安全委員会を設置し、学校を取り巻く防災組織をより効果的な組織へと高めようとしている。地域と情報共有する会議を定期的に設定している学校もあった。 ○ 避難訓練を年度当初に実施したり、月に数回防災訓練を実施したりするなど、各校で児童生徒の防災意識を高める工夫をしている。また、授業中の訓練に加え、休み時間等にも予告なしの訓練を行い、主体的に判断し行動する自助意識を高める取組も見られた。 ○ 総合的な学習の時間に防災学習を位置付けたり、特別活動との関連を図ったりするなど、学校の実情に応じた探究的な取組が継続されていた。 ○ 地域の実情に応じて、東日本大震災による学区の被害状況を把握させるとともに、今後起こりうる災害を想定した上で、より実践的な防災・減災へ向けた授業を実践していた。 ○ 学校防災アドバイザーを活用し、地域の防災対策について専門的な立場からの助言を基に、学校安全計画等の改善や防災対策に生かす取組が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の教訓に加え、能登半島地震等の新たな知見を踏まえ、今後も地域と連携した防災への取組を継続して進めていく必要がある。各種研修会、会議等で好事例を共有し、それぞれの園・学校の実態に応じてよりよい活動していくことが望まれる。 ○ 学校、地域、家庭、行政が連携を密にするために継続的に双方向の情報共有の場を設定していく必要がある。 ○ 地域の特性に即した幼・小・中の連携を更に進め、発達段階に応じた、育みたい「自助・共助・公助」について、系統性を踏まえた実践に取り組んでいくことが大切である。「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」や、「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」のＩＣＴ端末を通じた日常的な活用も求められる。 ○ 震災から15年が経過しようとする中、東日本大震災を経験していない幼児・児童生徒や経験はしていても同時幼かった若手教職員が増加している。今後も防災意識を高めるためにも、語り部活動等を通じた記録・記憶の伝承を図っていく必要がある。

(7) 体力向上と健康・安全教育

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動能力センター事業では、体力向上コーディネーターの巡回訪問による指導・助言、地域センター員との情報交換を生かし、自校の課題や授業改善の視点について職員間で共通理解を図り、児童生徒の体力向上に向けて組織的に取り組む様子が見られた。 ○ 自校の体力・運動能力調査の結果分析を踏まえて指導方法や活動内容を工夫し、より良い指導につなげようとする取組が見られた。また、握力計を常設し、ランキング形式で運動に楽しく取り組める環境や、ICT機器を活用して運動の記録を可視化するなどの環境整備に取り組む事例が見られた。 ○ 小学校では、マラソンや縄跳びに学校全体で取り組み、児童の体力向上に努める学校が見られる。中学校では、ICTを活用したWEBマッスル大会等に取り組む学校が見られた。 ○ 生活習慣チェックリストやタブレット端末を活用した自己点検表などを作成・活用し、自らの生活課題に気付き、進んで生活習慣を改善できる資質・能力の育成を図っていた。 ○ 肥満傾向にある児童生徒が多いという課題を踏まえ、各校の養護教諭や保健教育担当を参考し、管内健康づくり研修会を開催した。各校の取組について情報交換し、課題と実践のアイデアについて共有することができた。 ○ 圏域安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、各校の安全教育の取組についての情報共有を行った。不審者対策、出没が増加しているクマやイノシシ等の野生動物対策など、学校と地域が連携して児童生徒の安全教育を推進する必要性について話し合うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自校の児童生徒の体力・運動能力に関する課題を明確にし、日常の運動機会の創出など課題解決に向けた具体的な対策を全教職員で共有し、体力向上・運動習慣確立のための取組を確実に実践することが望まれる。 ○ 体力の向上に向けて、外遊びをする機会の確保、歩行通学の奨励等、学校の実態に応じた対策が必要である。また、ICT活用の工夫や児童生徒が体を動かしたくなるような環境整備が求められる。 ○ 体力・運動能力記録カードやデジタル集計ツールを活用し、経年変化の変容を捉えさせ、発達段階に応じた目標を設定して取組の充実、意識の向上を図ることが大切である。 ○ 日常的な運動習慣や望ましい食習慣の定着を図るためにには、今後も家庭や地域との連携を継続していくことが大切である。 ○ 児童生徒の生活習慣の確立に対する関心を高め、社会全体で子供を育む「みやぎっ子ルルブル」を活用し、家庭と連携した日常の取組や長期休業中の取組が望まれる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」等を踏まえ、児童生徒の安全確保を図るため、危機管理マニュアルの不断の見直しを図るとともに、安全点検、学校生活、日常生活における安全に関する指導事項について、学校の実態に応じた学校安全計画を策定し、計画に基づく取組を進めることが望まれる。 ○ クマ等の野生動物の出没増加を踏まえ、関係機関との情報共有や環境整備に加え、登下校時の安全確保や遭遇時を想定した具体的な避難行動など、自らの命を守るための判断力・対応力を高める指導の充実が急務である。

(8) 情報教育

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレット端末を文房具のように日常的に取り入れた授業が増えた。各市町で研修会を設定し、より効果的な実践事例を自校で取り入れようとする様子がうかがえる。 ○ 算数科の学習では、授業の後半で、A I ドリルを活用し、個々の学習状況に応じて児童生徒に自己選択させる「個別最適な学び」の取組が見られた。 ○ 体育科の学習では、自分の動きを動画で撮影し、その動画を使って友達とやり取りをするなど、I C T を言語活動と関連させて協働的な学びの充実を図っていた。 ○ 低学年段階からタブレット端末の手書き機能やカメラ機能を活用し、授業に積極的に活用するとともに、基本的な操作スキルを習得する実践が見られた。 ○ micro:bit やM E S Hなどを活用し、論理的思考力を育むプログラミング教育を取り組む学校が増えている。 ○ タブレット端末の家庭での利用が定着しつつあり、家庭学習においても端末を積極的に活用する様子が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、タブレット端末やクラウド環境等を日常的に活用した学習活動を充実させ、情報活用能力の育成に努める必要がある。 ○ 校内で情報化推進委員会等が中心となり、教育D Xの推進や情報セキュリティの確保等に十分に配慮した校内体制の整備が求められる。 ○ 情報教育の推進に当たっては、総合教育センター等のホームページやオンデマンド研修を活用し、教員研修の一層の充実を図ることが望まれる。 ○ 小学校ではプログラミング教育に係る研修を継続して位置付けるとともに、プログラミング教育を各教科等の年間指導計画に確実に位置付け、プログラミング的思考力を育むことが望まれる。 ○ S N S トラブルが増大していることから、学校と家庭が連携し、児童生徒が情報技術を適切かつ安全に活用できるように指導することが大切である。宮城県教育委員会の「1人1台時代の『メディアとのつきあい方』ガイドブック」や総合教育センターの「60秒情報モラル」等を積極的に活用することが有効である。

(9) 特別支援教育

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や保護者の願いを十分に汲み取り、医療や特別支援学校、保健福祉機関等と連携し、長期的な視野に立った「個別の教育支援計画」が作成されていた。 ○ 指導主事訪問指導では、特別支援教育の授業提供が増えた。児童生徒の実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人一人の教育的ニーズに 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育に関する研修会等を活用したり、特別支援学校と連携・相談したりしながら、様々な教育的ニーズに対応していくことが求められる。また、学級経営、教育相談への対応、関係機関との連携方法等、教員の専門性や実践力の向上に努めることが必要である。また、その情報を全教職員で共有し、全ての幼児・児童

<p>応じた指導目標、内容、方法等を具体化した授業づくりに協働で取り組んでいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園では、支援を要する児童に対する理解を深め、本人の思いを大切にした支援の在り方について研修を深めるなど、幼児理解に努めていた。 ○ 通級指導については、特別支援コーディネーターが中心となり、指導体制及びねらいについて校内で共通理解を図っていた。また、在籍する通常学級の担任及び保護者と情報共有等を行い、指導に生かす学校が見られた。 ○ 特別支援学級と通常学級の児童生徒が一緒に学び合うことを通して、相互に成長する姿が見られた。 ○ 管内の小学校では、教育支援ソフトを活用してアセスメントや具体的な支援方法の検討を行い、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成に活用しているケースがあった。 	<p>生徒の指導に生かしていくことが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流する際には、それぞれの活動のねらいを明確にするとともに、共有して両者にとって有意義になるよう努めることが大切である。 ○ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、円滑な教育相談や関係機関との連携ができるよう、校内体制を整備するとともに、特別支援教育コーディネーター同士がつながり、情報共有できる環境を整えることが大切である。そのため、市町で行われている研修会の場を一層生かしていくことが求められる。 ○ 教育支援ソフトによるアセスメントに留まることなく、把握した内容を生かした「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を進めていく必要がある。
---	--

(10) ESD・ふるさと教育・海洋教育

よかつた取組	より効果的な取組に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ ESDの全体計画を作成し、ESDのねらいや教科等との関連、育む資質・能力を明確にしながら、年間指導計画等を作成している。また、地域の自然環境や産業を学習材とし、持続可能な社会づくりにかかわる課題を見い出し、各種関係機関と連携しながら、地域の魅力を再認識したり、未来について考えたりする学習活動が展開されている。 ○ 気仙沼ESD／RCCE円卓会議や様々な研修会等が開催されるなど、ESDの継続・発展に熱心に取り組んでいる。 ○ 「ふるさと南三陸を愛する教育全体計画」を作成し、活動のねらい等を明確にするとともに、学区内の自然環境を取り入れた体験活動や創作活動、地域の産業に基づく学習などをを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ESDの計画的・継続的な実践は、児童生徒の心の発達や自己肯定感、主体的・協働的に学ぶ力の高まり、学校と地域との連携促進等、昨今の教育諸課題の解決への効果が期待されている。今後も、ESDが掲げる「持続可能な開発のための教育の視点」に立った授業づくりや「育成を目指す資質・能力」に向けた教育活動を創意工夫し、実践していくことが求められる。 ○ 具体的な体験活動などを通して、ふるさとに対して問い合わせを発し、ふるさとで活躍する人々などと交流しながら、自分が思っていることを伝えたり、話し合って新たな視点を見いだしたりするような実社会や実生活に関連付けた学びが求められる。

<p>ことで、郷土の自然を大切にし、ふるさとを愛しふるさとの発展に寄与する心情や態度を育んでいる。</p> <p>○ 特例校による「海と生きる探究活動」の特設や挑戦校・推進校の指定により、地域の魅力を生かした海洋教育の推進を図るとともに、地域課題の解決を考え、自分たちにもできることに取り組みながら、その地域や学校ならではの個性的で多様性に富んだ実践が行われている。</p>	<p>○ 海洋教育においては、教科等で指導するねらいや内容等の関連や系統を明確にしながら、教科等の枠を超えたつながりのある単元構成や学習展開にするとともに、「気仙沼市海洋教育副読本」と「海洋リテラシーfor 気仙沼」のルーブリック（観点）を一体的に連動させ、その教育的効果を一層高める指導と学びのガイドとしての活用の充実が望まれる。</p>
---	--

5 教科指導等について

(1) 国語

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none">○ 学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力や指導目標等を明確にするとともに、指導内容の重点化を図りながら、指導計画等の作成に努めている。○ 単元の導入で学習計画を提示し学習の見通しを持たせたり、各時間に学習課題を設定させ学習意欲を高めたりする実践が見られた。○ 児童生徒のよりよい学びが展開されるように、資料提示や発問などを工夫したり、ノートやワークシートに自分の考えを書かせてから発表させたりする手立てが講じられていた。○ I C Tの活用については、教材提示や資料の全体共有など積極的な活用が図られていた。また、授業支援ソフトを各時間の個々の目標設定に活用したり、振り返り活動（自己評価）に生かしたりするなど、自己調整につなげる実践も見られた。○ 発間に迫る音読や内容把握のための音読、考え方の根拠を明確にするために叙述に戻す音読など、意図を明確にして音読を取り入れた実践が見られた。	<ul style="list-style-type: none">○ 国語科は、「言葉による見方・考え方」を働きかせ、言語活動を通して資質・能力を育成することが重要である。そのため、単元や題材のまとまりを設定し、指導内容のつながりを意識しながら重点化を図り、効果的に学習を展開することが求められる。○ 授業づくりに当たっては、「言葉による見方・考え方」は国語科の資質・能力を育成する過程で働き、資質・能力が育成されることで更に見方・考え方も豊かになることを理解することが重要である。○ 日常生活や社会生活との関連を重視した課題を言語活動として位置付けるなど、児童生徒が「問い合わせ」を持ち、その解決の過程で思いや考え方を広げ深めさせる単元構成が求められる。○ 単元の評価規準として設定している育成すべき資質・能力を対象として行う学習評価は、評価を行う内容と回数を絞り込むなど、明確にすることが重要である。

(2) 社会

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none">○ 生徒に提示した単元計画の中に各時間の振り返りを記入させることで、自己の課題などに気付かせたり、目標の達成に向けた見通しを持たせたりする実践が見られた。○ 生徒が興味・関心を持って取り組める学習課題を設定するとともに、学び方や学習形態を選択できる機会を設定し、主体的に取り組めるよう支援していた。○ 中学校公民的分野では、身近なニュースや政治に関する話題を導入として取り上げ、学習内	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒が社会的事象から「問い合わせ」を見い出し、「社会的な見方・考え方」を働きかせながら、問題解決の見通しを持って他者と協働的に追究し、その結果を振り返ってまとめたり、新たな「問い合わせ」を見いだしたりする学習過程の工夫が求められる。○ 社会的事象の仕組みや働きについての学習を基に、自分たちで協力してできることなどを選択し、自分の意見として決めるなどの「社会への関わり方を選択・判断する」指導の工夫が

<p>容と現代社会との関連を実感できるようにする実践が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業支援ソフトを活用し、学習課題に対する考え方を学習班毎にまとめ全体で共有するなど作業の効率化が図られていた。 	<p>求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教材を活用し、地域の社会的事象に対する理解を深めるとともに、切実感や探究意欲を引き出したり、具体的なデータや数値、事象などを扱うことでの地域を見る視点やよりよい地域の在り方について考えさせたりする指導の工夫が求められる。
--	--

(3) 算数・数学

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識して実践する学校が増えた。児童生徒に学習方法や学習形態を選択させたり、学習リーダーに進行を委ねたりして、主体的に取り組ませるとともに、協働的に学ぶ場面を意図的に設ける実践が見られる。 ○ 授業の導入段階で前時の問題場面と比較させたり、解決までの「見通し」を具体的に持たせたりするなど、既習事項と本時をつなぎ、学習のサイクル化を図る取組が見られた。 ○ 児童生徒の実生活に即した問題場面や実物を提示し、意欲を高める実践が見られた。直観とは異なる事象を示したり、既習事項と比較させたりすることで、児童生徒に「問い合わせ」を持たせ、それを学習課題につなげていた。 ○ 一人で自力解決させる形態、考え方の似ている者同士や異なる者同士で集まる形態、ペアや三人一組でいつでも相談できるようにする形態等、各学級の児童生徒の実態に応じて学習形態を工夫する様子が見られた。 ○ 児童生徒の発言に対し、教師が「なぜそう考えたのか（根拠）」「前の学習とどこが似ているか（関連付け）」を問う「問い合わせ」を行うことで、数学的な見方・考え方を働きかせ、複数の考え方を統合したり一般化したりする姿が見られた。 ○ 複数のプリントから児童生徒に選択せたり、デジタルコンテンツで図形の動きを可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元において児童生徒に身に付けさせる資質・能力を明確にし、単元全体を見通した無理のない学習計画・評価計画の作成を行うことが大切である。その際、計画や評価規準の共有に当たっては、算数・数学科特有の「既習事項からの発展」や「きまりの発見」の喜びを損なわないよう、単なる学習項目の提示ではなく、「単元を貫く問い合わせ」や「目指す姿（ゴールイメージ）」として共有するなど、児童生徒の主体的な学びを支える工夫が求められる。 ○ 授業において児童生徒が数学的な見方・考え方を働きかせている姿（子供の発言や反応）を具体的にイメージして、数学的活動を取り入れた授業を行うことが大切である。 ○ 意図的に問い合わせたり、板書で思考の過程を可視化したりすることで、個々の考え方をつなぎ、統合的・発展的に児童生徒の概念的な理解が深まるようにすることが大切である。 ○ 児童生徒の基礎・基本の定着のため、レディネスを把握するとともに、問題解決の過程において、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点を区別して児童生徒の様子を見取り、個に応じた指導を行っていくことが大切である。 ○ 安易に「自力解決からグループ学習」という授業の型にはめのではなく、それぞれの学習形態の目的（なぜグループにするのか等）を明確にし、授業のねらいや児童生徒の実態に応じて学習過程を構成することが大切である。

したりして、問題解決に取り組ませる実践が見られた。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師が指導する場面では、児童生徒の考えを引き出しながら学習内容をしっかりと指導し、児童生徒に選択させる場面では、自己の学習状況に応じて適切に問題を選択できるようにすることが大切である。
---------------------------	--

(4) 理科

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活との関連や地域素材（河川や土壤等）の活用を重視して単元計画を立案し、児童生徒の自然事象への知的好奇心と興味・関心を高める工夫が見られた。 ○ 指導事項を精選したり、実験と考察の時間を分離したりするなど、単元構成を工夫することで、児童生徒が結果に基づき、じっくりと結論を導き出す過程が保障されていた。 ○ 身近な現象を実験に活用したり、ＩＣＴを用いて実験結果を対比的なグラフで示したりすることで、科学的な思考を促す工夫が見られた。 ○ 児童生徒が学習形態（個人・ペア・グループ）を選択できる場を設定したり、ＩＣＴを活用して協働でまとめたりすることで、個々の思考と対話的な学びの両立が図られていた。 ○ 児童生徒が安全に実験に取り組めるようにするために、予備実験を通して適切な薬品の量や器具の配置、動線などを確認し、見通しを持って指導に臨んでいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理科の学習における観察、実験、野外観察などの活動は、科学的な知識の定着や探究する力を育てる上で不可欠であり、事故防止にも十分な配慮が必要である。必ず予備実験を行い、危険箇所や実験の整合性を確認した上で、児童生徒に危険を回避する力を養う指導が重要である。 ○ 観察や実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが、指導内容に応じてＩＣＴを効果的に活用し、学習の一層の充実を図ることが求められる。端末活用は「記録・共有」にとどまらず、目に見えない事象を「可視化」したり、結果をグラフ等で「比較・分析」させたりするなど、科学的な思考を深めるツールとしての活用が期待される。 ○ 児童生徒に予想や考察を行わせる活動は充実してきているが、その後の「全体共有」や「結論の確認」が不十分な授業が見られた。授業の終末には、児童生徒が導き出した考えの科学的な妥当性を全体で検討し、本時の結論として知識の定着を図る時間を確実に確保することが求められる。

(5) 生活

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 水を使って遊ぶの活動では、児童が水を使った遊びへの思いを持ち、自分の好きな道具などを選んで自由に水遊びをする姿が見られた。普段は何気なく触れている水にじっくりかかわることができていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活科は児童の思いや願いから学習が展開されていくとともに、合科的・関連的な指導の工夫によって、「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力」を育成することが重要である。 ○ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを

<ul style="list-style-type: none"> ○遊びから生まれる発想を大事にし、対話を通して価値付けや紹介などを行うことで、児童の遊びが広がっている実践が見られた。 ○振り返りの時間を確保し、遊びの楽しさを自由に語らせ、遊びの良さを振り返らせるとともに、遊びをもっと楽しくするためにどうしたらよいかを考えさせることで次時への期待を持たせた実践が見られた。。 ○幼稚園との交流を年間指導計画に位置付け、定期的な交流活動など幼保小連携を積極的に図っている学校が見られた。 	<p>基に考えができるようにするため、見付ける、比べる、例える、試す、見通す、工夫するなど、単元全体を見通して多様な学習活動を設定することが大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2学年を見通して学習活動を設定するとともに、1学年については「架け橋期のカリキュラム」を意識した単元構想が必要である。
--	---

(6) 音楽

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○児童に進行や発表指名、意見集約を担わせることで、学習に主体的に関わる姿勢を育んでいた。教師主導になりがちな低学年の音楽科の授業においても、役割を明確にすれば児童は十分に学びを支える存在となっていた。 ○児童の音楽に対する興味・関心が高く、学習規律も定着していたことは、日常の積み重ねによる成果である。安心して意見交流や演奏表現ができる学級風土があるからこそ、旋律づくりや聴き合いといった表現活動が成立していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○レディネスアンケートでは、意識面だけでなく技能面の実態把握も十分に行う必要がある。既習事項の定着状況を問う質問や簡単な実技課題を取り入れ、児童のつまずき等を把握することで、指導の手立てが焦点化され、より効果的な授業改善につながる。 ○終末段階の振り返りは、学びを深める場であるという認識のもと、教師が事前に、児童生徒から引き出したい学びの内容や用語（旋律、音の重なり、リズムなど）を具体的に想定し、振り返りの視点を明確に提示することが重要である。

(7) 図工／美術

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○鑑賞の際に授業支援ソフトを活用し、鑑賞用カードに入力した気付きやアドバイスを交流し、見方の違いや多様な表現に触れさせて視野を広げていた。 ○学習活動のめあてや学習の流れを示し、終末にはめあてに対しての取組を振り返るようにするなど、見通しや目標を持たせるよう意識した指導を行っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図工・美術を通して何を学ぶのか、育成したい資質・能力を明確にすることが大切である。 ○児童生徒によって作品作りの進度に差があるので、自己調整しながら学習に取り組みことが望ましい。

(8) 体育／保健体育

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が主体的に学習に取り組むことを重視し、体力や技能の差に関わらず、運動の楽しみを味わうことができるように学習過程や学習形態、場の設定を工夫していた。 ○ 一人一台端末を活用することで、演技の様子を動画撮影し合ったり、アドバイスを行ったりする場面が自然に生まれ、協働的な学習につながっていた。 ○ 教師と生徒がルーブリック表を使って評価基準を共有し、生徒が自己評価の手立てとする取組が見られた。 ○ ゲームの振り返りから課題を見い出し、条件に応じて練習方法を選択・決定する学習過程が明確に構成されており、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られていた。教師が答えを与えるのではなく、生徒の判断を尊重することで、学習の主体が生徒自身になっており、深い学びへつながっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一台端末を活用して自分で技の確認やスローで再生するなどの「学習の個性化」や苦手な子供に対応した指導を行い定着を図る「指導の個別化」、自分と他者の考えを組み合わせる「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められる。 ○ 体力向上へ向けた運動を各単位時間に位置付け、年間を通して取り組むことが望まれる。 ○ コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に取り入れることに留意する。 ○ まとめや振り返りにおいて、各自の考えを一人一台端末を通して提出して終わりではなく、児童生徒同士が考えを共有し合う時間を確保することが重要である。また、ＩＣＴによる共有と対面での共有を意図的に使い分ける必要がある。 ○ 事故防止に向けて、児童生徒に器具の使い方や安全確認について指導するとともに、安全に配慮した場の設定や、教師の立ち位置を工夫する必要がある。

(9) 家庭／技術・家庭

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術分野では、主体的、計画的に学習に取り組ませるために、ガンチャート（工程表）と授業支援ソフトを活用し、見通しを持たせて取り組ませていた。また、ＩＣＴ機器を効果的に活用し、アイデアスケッチや製作図を共有することで、設定した課題解決に向けた設計につなげていた。 ○ 家庭分野では、自宅の現状やこれまでの生活経験、自分の将来の居住生活に係る課題を設定したことで、意欲的な取組につながっていた。また、間取り図を作成するアプリを活用したことで、話し合いの深まりにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導案作成の際には、題材観、生徒観（生徒の実態）に基づいてどのような手立てで学ばせるかを記載するとよい。また、本題材で目指す生徒の姿を明白にした上で評価計画を立てることが必要である。 ○ 予想される生徒の反応を具体的かつより多くイメージすることで、個々の生徒への支援につなげてほしい。また、健康・快適・安全な住まいを考える際には、家具の配置だけでなく、部屋の配置なども考慮するとよい。また、発問を吟味し、時間を確保することで生徒の深い思考につなげてほしい。

(10) 外国語／外国語活動

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ バックワードデザインによる単元構想を通して、身に付けさせたい力を明確にし、単元のゴール及び一単位時間の活動のねらいを分かりやすく提示したことで、児童生徒が常に単元のゴールを意識しながら、言語活動に主体的に取り組むことができた実践が見られた。また、目標の達成に向かって、学習形態や方法を選択するなど、自らの学びを調整する姿が見られた。 ○ 児童生徒が一人一台端末を活用して、情報の検索や発表資料の作成を行ったり、モデル動画や児童生徒の考え、振り返り等を共有し、児童生徒が他者の考えを参照しながら考えを深めたりする授業が見られた。 ○ 小学校の「話すこと【やり取り】」の授業では、双方向のコミュニケーションが成立していた実践が見られた。具体的には、児童が自分の考えを積極的に表現しようとする姿や、友達の発話を受けて反応したり、質問して対話を継続しようとしたりする姿が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業においては、一つ一つの活動を通して、児童生徒が「どの程度理解できているのか」「何に困っているのか」を教師が的確に把握することが大切である。理解を確認する質問を適宜投げかけたり、ALTと明確な役割分担のもと机間指導をしたりするなどして、児童生徒の理解度を丁寧に見取りながら、安心して言語活動が行える環境を作ることが大切である。 ○ 今後も、児童生徒がコミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して行うことのできる言語活動を設定することが必要である。 ○ 中学校では、「授業を実際のコミュニケーションの場とする」ことを大切にし、生徒の理解の程度に応じた英語を積極的に用いることや教師と生徒間、生徒同士の英語によるコミュニケーション（やり取り）を充実することが求められる。 ○ 「中間指導」で示すモデルは、単なる発表ではなく、児童生徒全体の今後の学びを方向づける「形成的評価」の機会であることに留意する必要がある。「ねらいに即したやり取りを行っているペア」を教師が意図的に指名してモデルとすることにより、児童生徒が「次に何を工夫すればいいか」「どう改善すればいいか」を明確に捉えることができるようになり、やり取りの質のさらなる向上が期待できる。そのためにも、JTEとALTが「本時のねらいに即したやり取りの姿」について、児童生徒の具体的な姿で想定し共有しておくことが大切である。 ○ 児童生徒が実際にやり取りの活動を経験した直後に、「どの表現が上手く伝わったか」「相手に伝えるためにどんな工夫をしたか」といった具体的な視点を提示して振り返らせることで、児童生徒が自分の学びの変容をより自覚することにつながる。児童生徒の学びが、ただの「楽しかった体験」から「自分の成長を実感す

	る学習」へと発展させることができるように、振り返りの視点を明確に提示することが重要である。
--	---

(11) 特別の教科 道徳

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入時にアンケート結果をモニターに映して活用したり、一人一台端末で振り返りを共有したりするなど、ICTの活用が見られた。 ○ 意見交換をする場を十分確保するとともに、ワークシートを使い友達の意見から参考になったことなどを追記し自分の考えの変化が分かるよう工夫していた。 ○ 映像教材を活用し、具体的な場面を知ることで、自分事として考える一助とすることができていた。 ○ 全校一斉に同じ日に道徳の授業を行ったり、互いに板書の記録を振り返ったりしながら、積極的に学び合う様子が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の反応を予想し、その反応に対する発問や手立てなどをしっかりと考えておくことで、道徳の授業でのねらいを目指すことが求められる。 ○ 発問を厳選するあまり、中心発問へつながる発問や、教材の活用が不十分な場面が見られた。このことにより、ねらいに迫ることが難しくなっていたので、発問を絞るだけではなく、本時のねらいに基づいた授業の組み立てをしっかり行う必要がある。 ○ 学校行事と関連させて教材を扱う際は、指導時期を工夫して、学校行事等の教育活動との関連を図ることが望ましい。 ○ 内容項目や教材の特質、学習のねらいによって、授業の中で教材に出会うことが効果的なものもあるので、事前読みの効果を検討しながら授業を組み立てていく必要がある。

(12) 総合的な学習の時間

参考にしたい事例	授業改善に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が地域に目を向け、自ら課題を設定し、体験活動や他者との協働を通して、課題を追究し、表現する活動が展開されていた。 ○ 海洋教育との関連付けを図り、地域の水産業や伝統文化を取り入れながら探究的な学習を展開した取組が見られた。 ○ 探究的な学習の指導のポイント（「学習過程を探究的にすること」「他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること」）を意識した授業改善が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において、育成を目指す資質・能力を踏まえた単元構成を再確認し、授業実践を継続、発展していくことが望まれる。 ○ 児童生徒の学習の見取りや評価方法を検討しながら、単元計画に評価を適切に位置付けていくことが必要である。 ○ 今後も、児童生徒の実態を的確に把握し、児童生徒の気付きや振り返りを生かした探究課題の設定や、豊かな発想を引き出す学習の展開を大切にしたい。

(13) 特別活動

授業改善に向けて
○ 特別活動の指導に当たっては、集団活動を通して、単に行事や活動をこなすのではなく、「集団や社会の形成者」としての見方・考え方を働きかせ、よりよい人間関係や集団生活を築こうとする態度を養う指導が重要である。
○ 児童生徒の自発的、自動的な活動を育成するためには、教師主導で進めるのではなく、児童生徒自らが活動の意義を理解し、主体的に取り組む過程を重視することが求められる。特に学級活動においては、「話し合い（計画）→実践→振り返り」という一連の学習過程（P D C Aサイクル）を確立し、実践を通して集団の形成者としての自覚を高める指導の工夫が望まれる。

(14) 特別支援教育（生活単元学習、自立活動等）

参考にしたい事例	授業改善に向けて
○ 学習指導要領「自立活動編」では、「5 身体の動き」（1）について、他の項目との関連例が記載されているが、関連させた目標設定をしている授業があった。 ○ 自分で目標設定をさせたり活動を選択させたりするなど、意欲を持ち続けて取り組めるよう工夫していた。 ○ 教師と児童生徒の良好な関係が授業から伝わり、普段から信頼して学習に取り組んでいる雰囲気が感じられた。また、担任や担当以外の教師など、校内で児童生徒を理解する教師が複数おり、安心できる環境づくりに努めている。	○ 自立活動は1対1の指導が基本であるため、数名で学習することが効果的な学習の場合でも、個人ごとに目標や評価が必要になることに留意する。 ○ 個人で取り組むもの、複数で取り組むものなどを実態に合わせて使い分けながら授業を組み立てる必要がある。 ○ 知的障害学級における各教科等を合わせた指導（生活単元学習や自立活動等）では、前年度立てた年間指導計画を児童生徒の実態に合わせて見直し、単元で扱う複数教科の目標及び内容を意識した授業づくりを行うという、授業づくりの流れについての一層の理解が求められる。

IV

研修事業等実施状況

1 主管事業について

※講師等については、敬称略

	事 業 名	期 日	会 場	事業の主なねらいや概要
1	小・中学校長会議	① 4. 14 (月) ② 7. 1 (火) ③ 9. 9 (火) ④ 2. 4 (水)	気仙沼合庁 気仙沼合庁 気仙沼合庁 気仙沼合庁	学校経営の円滑な推進に資するため、所長、総括次長、総務班長、及び担当者からの連絡を通して、最新の学校教育事情、管内の学校教育の状況についての情報提供、共有を行った。
2	小・中学校教頭会議	① 4. 18 (金) ② 9. 26 (金)	気仙沼合庁 気仙沼合庁	校長の補佐役として資質・能力の向上を目指して、教育の最新情報、管内の教育状況についての連絡、共有を行った。
3	学校(園)経営要録等作成事務説明会	4. 3 (木)	気仙沼合庁	各校(園)における円滑な学校(園)経営・運営に資するため、学校(園)経営要録等作成に関する事務手続きについて趣旨説明を行った。
4	管理職等研修会	12. 25 (木)	気仙沼合庁	□講話 「笑顔いっぱいの学校に」 講師：宮城県教育庁 副教育長 千葉 潤一
5	教務主任研修会	4. 24 (木)	気仙沼合庁	□所長講話「教務主任に期待すること」 □研究協議「学校課題解決のための教務主任としての役割」
6	研究主任研修会	6. 16 (月)	気仙沼合庁	□所長講話「研究主任に期待すること」 □講義「研究の目的、研究を推進する上で大切にしたいこと」 □話題提供「組織的に取り組む校内研究」 発表者：南三陸町立名足小学校 教諭 佐々木 大堯 □研究協議「校内研究を組織的・計画的・継続的に推進するためには」
7	初任研拠点校方式実施校グループ連絡会	4. 3 (木)	気仙沼合庁	□初任者研修拠点校方式実施校グループ連絡会の説明 □初任者研修拠点校方式の実施上の留意点の説明 □グループ打合せ
8	初任研(1年目)事務所研修	① 6. 3 (火)	気仙沼合庁	□講義「MAPを活用したラポートづくり」 講師：南三陸町教育委員会 副参事（指導主事） 松岡 清貴 □体験発表「教師1年目を振り返って」 発表者：南三陸町立志津川小学校 教諭 丹代 桜子 ：気仙沼市立鹿折中学校 教諭 大橋 裕太 □講義「授業づくりと学級経営の基礎」 □グループ協議「教師としての2か月を振り返って」
		② 9. 16 (火)	大谷小学校 大谷中学校	【5年研との合同研修】 □校長講話「初任者に期待すること」 講師：気仙沼市立大谷小学校 校長 小野寺 龍哉 □授業参観 I 第3学年算数科 授業者：気仙沼立大谷小学校 教諭 佐藤 祐司 第6学年算数科 授業者：気仙沼立大谷小学校 教諭 菅原 優 □授業参観 II 第2学年保健体育科 授業者：気仙沼立大谷中学校 教諭 岸 亮太 第3学年数学科 授業者：気仙沼立大谷中学校 教諭 澤井 美里 □研究協議 I 「授業参観 Iについて」 □研究協議 II 「授業参観 IIについて」
		③ 11. 11 (火)	戸倉小学校 面瀬中学校	【中堅研との合同研修】 □励ましの言葉 小：南三陸町立戸倉小学校 校長 伊藤 浩志 中：気仙沼市立面瀬中学校 校長 吉川 泉 □授業参観 小：第3学年算数科 授業者：南三陸町立戸倉小学校 教諭 金野 拓也 中：第2学年英語科 授業者：気仙沼市立面瀬中学校 教諭 及川 英貴 □研究協議「参観授業について」 □情報交換「授業づくりで悩んでいること～こんな授業を目指したい～」
		④ 12. 9 (火)	気仙沼合庁	□講義・演習「道徳科における教材と教材分析」 □講義 I 「悩んでいませんか？教室で特別な配慮を要する児童生徒への支援～理解と実際～」 □講義 II 「『気になるこども』の理解と対応」 □グループ協議 I 「午前中の研修を振り返って」 □グループ協議 II 「初任者研修（1年目）を終えて」

	事業名	期日	会場	事業の主なねらいや概要
9	初任研(2年目)事務所研修	① 5. 22 (木) ② 8. 5 (火) ③ 1. 27 (火)	気仙沼合庁	□話題提供「先輩教員からのアドバイス」 講師：気仙沼市立面瀬小学校 教諭 藤野 真羽 講師：南三陸町立歌津中学校 教諭 小山 雄治 □講義「個人課題研究の進め方」 □研究協議「昨年度の課題を踏まえた研究の方向について」 □中間発表及び研究協議 □指導案検討 □研究発表会
10	幼稚園等新規採用教員研修	①10. 16 (木)	登米市立 中田幼稚園	地域別研修① 【幼稚園中堅研地域別研修と合同開催】 □保育参観 □講話 □研究協議 □実技研修
		②11. 11 (火)	授業会場	地域別研修② 【初任研（1年目・小学校）事務所研修③、中堅研実践研修③と合同研修】
11	5年経験者研修事務所研修	① 6. 19 (木)	気仙沼合庁	□講義 I 「学習活動との関連を図り、生徒指導上の諸課題の解決に向けた生徒指導の充実について」 □講義 II ・演習 「いじめ問題への対応と指導の基本」 講師：うみかぜ法律事務所 弁護士 高橋 拓（スクールロイヤー） □研究協議「生徒指導上の諸問題とその対応について」 □情報交換「教科指導や生徒指導、子供との関わりについて」
		② 9. 16 (火)	大谷小学校 大谷中学校	【初任研（1年目）事務所研修②と合同研修】
12	中堅教諭等資質向上研修事務所研修	① 7. 3 (木)	気仙沼合庁	実践研修① □講話 「中堅教諭に期待すること」 □講義・演習 「特別の教科 道徳の授業づくり－道徳科における教材と教材分析－」 □実践発表「特別の教科 道徳の授業づくりにみんなで取り組むということ」 学力向上指導員 南三陸町立志津川小学校 教諭 村上 美和 □研究協議「特別の教科 道徳について」
		② 8. 19 (火)	気仙沼合庁	実践研修②「指導案検討・模擬授業による検討会」
		③11. 11 (火)	戸倉小学校 面瀬中学校	【初任研（1年目）事務所研修③と合同研修】
13	小・中学校教育課程地区協議会	7. 29 (火)	津谷小学校 津谷中学校	□全体会（総則、道徳科、特別活動） ※総則、道徳科は事前視聴、特別活動は当日放送 □各教科等部会 ※小中学校部会を合同で実施
14	発達支援定期巡回教育相談	① 8. 19 (火) ②10. 21 (火) ③ 2. 17 (火)	南三陸町 生涯学習セ ンター	障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる児童生徒と、その保護者、教育関係職員等を対象とし、障害等の実態に応じた教育に関する相談を行った。
15	指導主事・学力向上指導員研修会	① 5. 15 (木)	気仙沼合庁	□講話「指導主事・学力向上指導員に期待すること」 □講義「指導主事・学力向上指導員としての見方・考え方・伝え方」 □協議「学校訪問及び研修会等で取り組みたいこと、心がけたいこと」 □説明「学校訪問について」
		② 1. 15 (木)		□報告「指導主事学校訪問概況報告」「教科等指導力向上研修会の授業づくりについて」 □情報交換「1年間の取組を振り返って」※グループ
16	児童生徒支援研修会	5. 9 (金)	気仙沼合庁	□説明「生徒指導上の諸課題について」 □講話「3職種（心理職、福祉職、教育職）の役割と関わりを生かした支援」 講師：東部教育事務所児童生徒の心のサポート班 次長（班長）大友 佳也 □講義・演習 「生徒指導上の諸課題への学校の対応について」 講師：うみかぜ法律事務所 弁護士 高橋 拓（スクールロイヤー）
17	スクールカウンセラー研修会	7. 22 (火)	気仙沼合庁	□講話「他職種連携～SCができること・できないこと～」 □グループワーク □情報交換

	事業名	期日	会場	事業の主なねらいや概要
18	児童生徒支援ネットワーク事業 地域ネットワークセンター連絡会議	① 6. 17 (火)	気仙沼合庁	□説明「令和7年度児童生徒支援ネットワーク事業について」 □報告「児童生徒支援の現状と取組について」(各構成員より情報交換) □協議「『つながる』をテーマに、各機関が連携した取組等について」
		② 2. 6 (金)		□説明「令和7年度管内児童生徒等の現状について」 □協議「『つながる』をテーマに、今年度の取組を振り返って」
19	児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導員研修会 別室登校等児童生徒支援事業別室支援員研修会	①11. 21 (金)	気仙沼合庁	□講話「学校に登校していない児童生徒への支援」 □情報交換「日頃の指導・支援の振り返り」
20	児童生徒支援教員及び心のケア支援員配置事業 問題行動等対策推進協議会	① 6. 6 (金)	気仙沼合庁	□研究協議「対策推進校としての取組と支援員の活用について」 □グループ協議「問題行動等への効果的な取組」
		②12. 17 (水)		□中間報告 ・気仙沼市立面瀬小学校 ・気仙沼市立新月中学校 □グループ協議「問題行動等への効果的な取組、成果等の共有」
21	管内学級・授業づくり研修会	5. 28 (水)	気仙沼合庁	□講義 「特別支援コース」 宮城県立気仙沼支援学校地域支援部 教諭 阿部 尚子 「学級づくりコース」 「授業づくりコース」 □情報交換 「各テーマに関する情報交換」 「特別支援コース」 学力向上指導員 気仙沼市立新城小学校 教諭 白幡 佐和子 宮城県発達障害者地域支援マネジャー 特別支援教育士SV 佐藤 牧子 宮城県立気仙沼支援学校地域支援部 教諭 阿部 尚子 講師 山岸 有
22	圏域安全教育総合推進ネットワーク会議	6. 30 (月)	気仙沼合庁	□報告「県の安全教育の推進について」 保健体育安全課 「県及び圏域の防災・減災の動きについて」 地方振興事務所、市危機管理課、町総務課危機対策係 「学校と消防とが連携した防災教育について」 消防本部 「所轄警察署内の交通事故、防犯に係る現状について」 所轄警察署 「地域や関係機関等と連携した学校安全の取組について」 南三陸町立志津川中学校 □協議「家庭、地域、関係機関と連携した持続可能な安全教育の構築・強化のために」
23	管内教科等指導力向上研修会	12. 19 (金)	唐桑中学校	□授業参観「第1学年・数学科」 授業者：学力向上指導員 気仙沼市立唐桑中学校 教諭 三浦 茂 □研究協議及び情報交換
		1. 20 (火)	志津川小学校	□授業参観「第5学年・国語科」 授業者：学力向上指導員 南三陸町立志津川小学校 教諭 渡邊 一磨 □研究協議及び情報交換
24	算数チャレンジ大会2025地区予選	7. 22 (火) ~7. 25 (金)	各小学校	・7月22~25日のいずれかの日に各学校において実施 ・管内12小学校より45チーム(1チーム3人編成)、135名が参加 ・気仙沼市立気仙沼小学校、気仙沼市立九条小学校、 南三陸町立戸倉小学校が、本選(9/7)に出場
25	ほっとする会 【①、③保護者対象 ②保護者及び子供対象】	① 5. 23 (金)	①、③ 気仙沼合庁 ② 気仙沼中央公民館	保護者が同じ悩みを持つ保護者と出会ったり、不登校支援をしている機関や 団体等及び事務所専門カウンセラーと語り合ったりすることを通して、子供との 関わり方やこれまでの養育について悩みを共有し、安心して話せる場となり 今後の支援につながる機会となった。
		② 9. 30 (火)		
		③ 1. 30 (金)		
26	健康づくり研修会 (気仙沼保健福祉事務所との共催)	12. 5 (金)	気仙沼合庁	□基調講演「正しく気にしてみよう、子どもの肥満と食生活」 講師：東北大学大学院 医学系研究科 発達環境医学分野 助教 鈴木 智尚 □グループワーク □全体講評 指導・助言者：東北大学大学院 医学系研究科 発達環境医学分野 助教 鈴木 智尚
27	福祉と教育の連携による特別支援教育コーディネーター研修会 (総合教育センター主管)	8. 29 (金)	気仙沼合庁	□実践発表 「福祉と教育が連携した実践事例の紹介」 発表者： 気仙沼市マザーズホーム 佐藤 牧子 発表者：南三陸町立志津川小学校 教諭 武山 浩 発表者：気仙沼市立大谷中学校 教諭 菊地 美紀 □講義 「インシデント・プロセス法」 講師：宮城県子ども総合センター 技術次長 佐藤 寛記 □講義・演習 「インシデント・プロセス法による事例検討」 (グループ演習)

2 令和7年度研究指定校等実施状況

指定別	番号	事業名・領域	年度	学校名	取組状況
県環境生活部	1	愛鳥モデル推進校	6～7年度	大島小学校	<p>児童を対象に各種保護活動を通して、野生生物保護意識の啓発を図る。</p> <p>○令和7年11月 1・2学年 鳥についての基礎知識を学ぶ ○令和7年12月 3・4学年 鳥に関する工作等を行う ○令和8年 1月 1・2学年 探鳥会を実施する</p>
義務教育課	2	架け橋プログラム 拠点地域における実践研究	7～9年度	気仙沼市	幼児期及び保幼小接続期の教育の質的向上を図るために、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定・実施・改善を行うなど、取組で得られた成果や知見を県内に広げることで、「架け橋プログラム」の更なる理解促進を図る。

V 校(園)内研究 研究主題

No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	気仙沼小学校	国語科・算数科等	学びのおもしろさに気付き、主体的に学ぶ児童の育成	～個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実を目指した授業改善を通して～
2	九条小学校	算数科	自ら考え、課題を解決する児童の育成	～数学的見方・考え方を働かせた授業づくりの工夫を通して～
3	鹿折小学校	海と生きる探究活動・生活科	学ぶ目的をもち、主体的に探究する児童の育成	～児童の探究心とりテラシーの育成を図る探究学習の単元構成の工夫を通して～
4	松岩小学校	国語科	分かる喜び・できる喜びを実感し、学びに向かう力を高める児童の育成	～学び合う力を高める国語科の授業づくりを通して～
5	新城小学校	各教科等	学ぶ楽しさや喜びを感じる児童の育成	～「人」「もの」「こと」との対話活動を工夫した授業づくりを通して～
6	月立小学校	各教科等	主体的に学び続ける児童の育成	～「指導の個別化」と「学習の個性化」の充実を目指して～
7	階上小学校	算数科	「できた」を実感し、進んで学ぶ児童の育成	～児童主体の学びをデザインする授業づくりを通して～
8	大島小学校	算数科	自ら学び、進んで表現できる児童の育成	～算数科における個別最適な授業づくりを目指して～
9	面瀬小学校	各教科等	自分の思いや考えを持ち、豊かに表現できる児童の育成	～各教科等における書く活動を取り入れた指導法の工夫を通して～
10	唐桑小学校	海と生きる探究活動	自ら課題を見いだし、身に付けた知識を活用して解決しようとする児童の育成	～「海と生きる探究活動」における探究的な学びの充実を通して～
11	津谷小学校	国語科	確かな読みの力を身に付けた児童の育成	～言葉による見方・考え方を働かせた「読むこと」に関する授業実践を通して～
12	大谷小学校	算数科	数量や図形の意味を確かに捉え、粘り強く考える児童の育成	～児童が見通しを持ちながら、自ら学びに向かう授業づくりを通して～
13	志津川小学校	算数科	自ら表現し、学びを深める児童の育成	～数学的な見方・考え方を働かせる算数科の学習を通して～
14	戸倉小学校	各教科等	自らゴールに辿り着くことのできる児童の育成	～個別最適な学びと協働的な学びの支援の工夫を通して～
15	入谷小学校	算数科	自ら学ぶ児童の育成を目指して	～数学的な見方・考え方を働かせた授業づくりを通して～
16	伊里前小学校	算数科	確かな学力を身に付け、よりよく問題を解決できる児童の育成	～算数科における、自力解決と対話の充実を目指した授業実践を通して～
17	名足小学校	算数科	主体的にかかわり、学び合う児童の育成	～数学的な見方・考え方を働かせる授業づくりの工夫を通して～
No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	気仙沼中学校	各教科等	向上心を持って学び、互いに高め合う生徒の育成	～自立した学習者の育成を目指す授業実践を通して～
2	鹿折中学校	各教科等	「自立した学習者」として、学びに向かう生徒の育成	～見通しと振り返りを重視した授業改善を通して～
3	松岩中学校	各教科等	自ら学ぶ生徒の育成	～見通し・対話・自己省察の充実を通して～
4	階上中学校	各教科等	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の在り方	～「見通しの共有」と「思考スキルの活用」を通して～
5	面瀬中学校	各教科等	確かな学力を身に付け、自ら学びを深める生徒の育成	～自力思考を促す個別最適な学びの視点を取り入れた授業づくりを通して～
6	新月中学校	各教科等	主体的に考え、共に学び合う力を育成する授業づくり	～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して～
7	唐桑中学校	各教科等	生徒が対話的に学び合い、考えを深める授業づくり	～「主体的に学習に取り組む態度」を適正に見取れる単元づくりの工夫～
8	津谷中学校	各教科等	自ら課題を見付け、考え、表現できる生徒の育成	～探求的な学びを通じた、自己調整力を高めるための支援～
9	大谷中学校	各教科等	自ら学びに向かう生徒の育成	～興味を引き出し関心を高め、主体的に学ぶ単元構想の工夫～
10	志津川中学校	各教科等	主体的に学び、考え、表現する生徒の育成	～単元構想と学習過程の工夫を通して～
11	歌津中学校	各教科等	粘り強く考え、課題の解決のために主体的に学ぶ生徒の育成	～協働的な学びの充実を目指した授業改善を通して～
No.	校名・園名	研究教科等	主題	副題
1	津谷幼稚園	幼児教育	幼児理解からはじまる保育実践	～3園共同研究を通して～
2	小泉幼稚園	幼児教育	幼児理解からはじまる保育実践	～3園共同研究を通して～
3	大谷幼稚園	幼児教育	幼児理解からはじまる保育実践	～3園共同研究を通して～

宮城県気仙沼教育事務所

〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

TEL

総務班	0226-24-2582
教育班	

学事担当	0226-24-2572
------	--------------

社会教育担当	0226-24-2572
--------	--------------

学校教育担当	0226-24-2573
--------	--------------

FAX

FAX	0226-24-2586
-----	--------------

E-mail	(代 表) kskyoz@pref.miyagi.lg.jp
	(総務班) kskyozg@pref.miyagi.lg.jp
	(教育班) kskyozk@pref.miyagi.lg.jp

表紙デザイン

教育班 主幹（指導主事） 佐藤 隆史